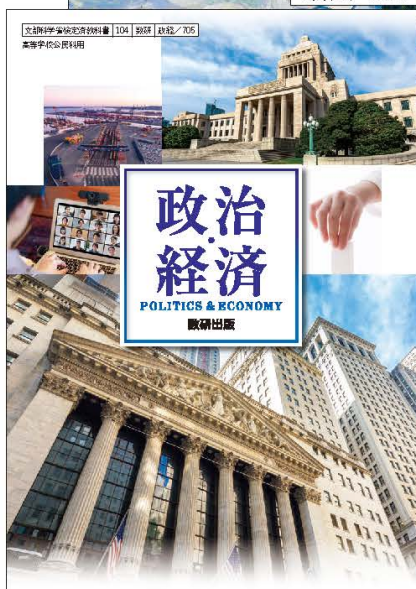


ダイジェスト版

倫理／704



政経／705



教科書『倫理』

- 教科書の特徴、著者紹介
- 1 構成要素・時間配当表
- 2 紙面見本

教科書『政治・経済』

- 24 教科書の特徴、著者紹介
 - 25 構成要素・時間配当表
 - 26 紙面見本
-
- 48 大学入学共通テストとの関連
 - 50 教授資料のご案内
 - 54 副教材のご案内
 - 55 教科書・教材一覧
 - 56 『整理ノート』紙面見本
 - デジタル教科書・教材一覧



教科書のご案内サイトは
こちら！

数研出版

倫理（倫理／704）

A5判・240ページ



教科書の特徴	大学入試に必要な思想史の知識と「考える力」が身につく教科書
QRコンテンツ	紙面のQRコードからアクセス可能なQRコンテンツが 合計75点 確認テスト：15問×9回 関連資料へのリンク NHK for School：47点 その他Webサイト：19点 サンプルはこちら！
教授資料 & デジタル教科書	①教授資料（本冊＋付属データ（「倫理」「政治・経済」2点収録）） ②学習者用デジタル教科書（教科書の解説動画が①ご購入で視聴可能に）

確かな知識と思考力が身につく教科書『倫理』の特徴

POINT

1 思想史を中心とした豊富な知識量

POINT

2 「考える力」が身につく充実のコラム

POINT

3 生徒の理解・定着のための工夫が充実

著作者・編集委員			
東京大学名誉教授	佐藤 正英	神戸大学教授	林 創
神奈川大学教授	上原 雅文	大正大学特任教授	星川 啓慈
京都大学教授	大河内 泰樹	大阪府教育センター附属高等学校指導教諭	池田 径
京都大学教授	楠見 孝	芝中学校・高等学校教諭	石塚 健大
京都大学教授	児玉 聡	神奈川県立高等学校元教諭	福本 修
京都大学教授	杉村 靖彦		

●生徒の理解に役立つさまざまな構成要素

- ◆章はじめ 各章冒頭の見開きでは、写真や図解を用いた解説でその章の学習内容を端的に示した。学習への関心・意欲を高められるように、高校生にとって身近な話題に関する図表・写真を多く用いた。
- ◆本文
 - ①「問いかけ」と本文中の重要ポイント 授業の展開を容易にし、かつ目的意識を持って学習できるように、各項目には、その項目の主要テーマについての「問いかけ」（着眼点）を設けた。さらに第1編では、その「問いかけ」に対応する本文中の記述に青色の下線を付し、初學者でも重要ポイントを把握しやすくなるように配慮した。
 - ②比較 他の事項との関連や同じ性格の事項について、事項間の類似点や相違点を整理・理解するための解説として設けた。
 - ③補足 本文に掲載された事項について、その内容をさらに深く理解するための解説として設けた。
 - ④参考 本文よりやや高度な内容ではあるが、倫理を理解する上での参考になる解説を設けた。
 - ⑤人物・原典資料 人物の紹介や原典資料を豊富に掲載し、生徒が興味を持って学習できるようにした。
- ◆CLOSE-UP 本文の関連内容、発展的な内容を中心に、一つの話題について深く掘り下げるコラム「CLOSE-UP」を随所に設けた。「原典を読む」や「対話・議論の技能」のように、諸資料から情報を読み取る技能や他者との対話・議論に関する話題も取り上げた。
- ◆Thinking Time 先哲の基本的な考え方を紹介する第2章～第4章では、各章末に、「善さ」と「正しさ」「真理と科学」「伝統」とは何かなど、学習してきた内容と関連する話題を取り上げたコラム「Thinking Time」を設けた。コラム末尾には、倫理についてのさまざまな問題を多面的・多角的に考察し表現するための一助となるよう、「考えてみよう」を設けて着目点を示した。
- ◆思想のまとめ 第2章～第4章の章末には、その章で扱った主な思想家の著作やことば／思想を一覧できるよう、見開きで「思想のまとめ」を掲載した。

●時間配当表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第1編 現代に生きる自己の課題と人間としてのあり方生き方	A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方		
第1章 さまざまな人間の心のあり方	(1)人間としての在り方生き方の自覚 ア(ア)・イ	6～23 ページ	6
第2章 さまざまな人生観	(1)人間としての在り方生き方の自覚 ア(イ)(エ)・イ	24～77 ページ	17
第3章 さまざまな倫理観・世界観	(1)人間としての在り方生き方の自覚 ア(イ)(ウ)(エ)・イ	78～147 ページ	21
第4章 国際社会に生きる日本人としての自覚	(2)国際社会に生きる日本人としての自覚	148～206 ページ	18
第2編 現代の諸課題と倫理	B 現代の諸課題と倫理	208～236 ページ	8
		計	70

学習指導要領では、「様々な人間の心の在り方」「様々な人生観」「様々な倫理観」「様々な世界観」「日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などの特質」について理解し、原典などの諸資料から、情報を読み取る技能を身につけること、とされています。

Contents

本冊子のページ番号はこちらです。

第1編

現代に生きる自己の課題と 人間としてのあり方生き方

第1章 さまざまな人間の心のあり方 6

- | | | | | |
|----------|----|---|--------------------------|----|
| 1 発達の心理学 | 8 | 6 | 4 感情の心理学 | 20 |
| 2 認知の心理学 | 12 | | CLOSE-UP >> 認知バイアスと批判的思考 | 23 |
| 3 人格の心理学 | 16 | | | |

第2章 さまざまな人生観 -源流思想- 24

第1節 古代ギリシアの思想

- | | |
|-----------------|----|
| 1 哲学の誕生…神話から哲学へ | 26 |
| 2 ソクラテス | 29 |
| 3 プラトン | 32 |
| 4 アリストテレス | 35 |
| 5 ヘレニズム時代の思想 | 38 |

第2節 キリスト教

- | | |
|---------------|----|
| 1 古代ユダヤ教 | 40 |
| 2 イエスの教え | 42 |
| 3 キリスト教の成立と発展 | 45 |

第3節 イスラーム

…『フルアーン』の教え 49

第4節 古代インドの思想と仏教

- | | |
|--------------|----|
| 1 仏教以前の社会と思想 | 52 |
| 2 仏教の成立 | 54 |
| 3 仏教の展開 | 58 |

第5節 中国の思想

- | | |
|--------------------|----|
| 1 孔子と儒家の思想 | 62 |
| 2 儒教の展開 | 66 |
| 3 道家の思想(老荘思想) | 69 |
| CLOSE-UP >> 人間とは何か | 72 |
| CLOSE-UP >> 人生と芸術 | 73 |

Thinking Time

- | | |
|------------------|----|
| 1 極端に走らない人生観のすすめ | 74 |
| 2 源流思想のまとめ | 76 |



この教科書では、心理学→源流思想→西洋近現代思想→日本思想の順で心理学の基本的な知見や先哲の基本的な考え方を理解し、コラム「CLOSE-UP」「Thinking Time」で身の回りの問題と結びつけながら、「考える力」を身につけます。

第3章 さまざまな倫理観・世界観 -西洋近現代思想- 78

第1節 理性への信頼と人間の尊厳

- | | |
|---------|----|
| 1 ルネサンス | 80 |
| 2 宗教改革 | 83 |
| 3 モラリスト | 85 |

第2節 自然・科学技術と人間

- | | |
|-------------|----|
| 1 近代科学の誕生 | 86 |
| 2 ベーコンとデカルト | 87 |

第3節 個人・社会と自由

- | | |
|-------------|-----|
| 1 自然権と社会契約 | 92 |
| 2 カント…人格の尊厳 | 98 |
| 3 ヘーゲル…人倫 | 102 |

第4節 民主社会の倫理

- | | |
|------------|-----|
| 1 功利主義 | 104 |
| 2 実証主義と進化論 | 107 |
| 3 プラグマティズム | 108 |
| 4 社会主義 | 110 |

第5節 現代思想の流れ

- | | |
|----------------|-----|
| 1 現代思想の幕開け | 115 |
| 2 現代の実存哲学 | 119 |
| 3 人間中心主義の問い直し | 123 |
| 4 新たな「他者」関係の構築 | 129 |
| 5 あるべき社会を求めて | 131 |

第6節 現代社会と生き方

現代社会の分析…「自由」のゆくえ 134
「人間の尊厳」と「生命への畏敬」 135
人種と民族…「差別」の問題 137
参加と奉仕…自由と連帯 139

Thinking Time

- | | |
|--------------------|-----|
| 2 「善さ」と「正しさ」 | 140 |
| 3 真理と科学 | 142 |
| CLOSE-UP >> 原典を読む① | |
| 現代の思想家のこぼれ | 144 |
| ● 西洋近現代思想のまとめ | 146 |

第4章 国際社会に生きる日本人としての自覚 148

第1節 日本の風土と

古代日本人の考え方

- | | |
|------------|-----|
| 1 日本の風土と社会 | 150 |
| 2 日本神話の世界観 | 153 |
| 3 神話と倫理 | 155 |

第2節 仏教の受容と展開

- | | |
|--------------------|-----|
| 1 外来思想の土着化 | 156 |
| 2 仏教の受容…奈良・平安時代の仏教 | 157 |
| 3 仏教の展開…鎌倉時代の仏教 | 162 |

第3節 儒学受容と国学の発達

- | | |
|-----------|-----|
| 1 儒学受容と展開 | 169 |
| 2 国学の誕生 | 174 |
| 3 庶民の思想 | 177 |

4 幕末の思想 180

第4節 西洋思想の受容と

近現代の日本の思想

- | | |
|-----------------|-----|
| 1 啓蒙思想と民権論 | 182 |
| 2 国民道徳とキリスト教 | 185 |
| 3 近代的自我の模索 | 189 |
| 4 近代日本における哲学の誕生 | 192 |
| 5 大正デモクラシーの思想 | 194 |
| 6 昭和初期の思想と超国家主義 | 196 |
| 7 国際社会を生きる日本人 | 198 |

Thinking Time

- | | |
|----------------------------|-----|
| 4 「伝統」とは何か | 200 |
| CLOSE-UP >> 原典を読む② 「憲法十七条」 | 202 |
| ● 日本思想のまとめ | 204 |

学習指導要領の「内容 B」にあたる「第 2 編 現代の諸課題と倫理」では、自然や科学技術に関わる諸課題(生命, 自然, 科学技術), 社会と文化に関わる諸課題(福祉, 文化・宗教, 平和)を題材に, 対話・探究活動を行います。

第 2 編 現代の諸課題と倫理

第 1 節 生命をめぐる諸課題 208 20 第 4 節 福祉をめぐる諸課題 226

CLOSE-UP >>

新型コロナウイルス感染症と自由の制限 213 21

第 5 節 文化と宗教をめぐる諸課題 229

第 2 節 自然をめぐる諸課題 214

第 6 節 平和をめぐる諸課題 234

第 3 節 科学技術をめぐる諸課題 219 22

CLOSE-UP >> 対話・議論の技能 224

※この編では, 第 1 節から第 6 節のうち, いくつかを選択して学習すること。

さくいん 237



●本文の青下線…小項目ごとに示した着眼点に対応する本文中の重要ポイントに下線を付けました。

比較 他との関連や同じ性格の事項について, 事項間の類似点や相違点を整理・理解するための解説です。

補足 …本文に掲載された事項について, その内容をさらに深く理解するための解説です。

参考 …本文よりやや高度な内容ですが, 倫理を理解する上での参考になるため, 取り上げている事項です。

CLOSE-UP >>

本文の関連内容, 発展的な内容を中心に, 一つの話題について深く掘り下げるコラムです。

Thinking Time

学習してきた内容について, 関連する課題を取り上げ, 倫理についてのさまざまな問題を考えます。



編とびらなどに記載した二次元コードをタブレット PC やスマートフォン等で読みとることで, 理解を深めるコンテンツや学習の参考になる情報にアクセスすることができます。必要に応じて活用してください。なお, インターネット接続に際し発生する通信料は, 使用される方の負担となりますのでご注意ください。(URL <https://www.chart.co.jp/qc/22cet/>)

4 もくじ

各章冒頭の見開きでは, 写真や図解を用いて, その章の学習内容やそれが我々とかかわるのかを概説しています。



第 1 章

さまざまな人間の心のあり方

近年, 社会のグローバル化が進むとともに, 人工知能(AI)が著しく発展している。AI が将棋や囲碁でプロの棋士に勝つことも増え, AI が書いた小説が文学賞の選考の一部を通過するなど, 創造的な作業でも力を発揮するようになった。今後 AI に人間の仕事が奪われ, 私たちの脅威になるという議論もある。そのような時代に, 私たちはどのように生き, AI にはない豊かな自己を形成していくべきなのか。そのために有益な方法として, 人の

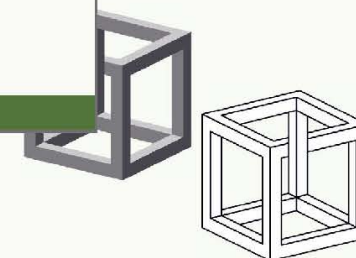
心の機能を知ることが挙げられる。人間には, さまざまな個性があり, 物事に対して起こる気持ちも多様である。また, 人間の知覚, 記憶, 思考, すなわち物事の認知のしかたはコンピュータとは異なっている。なにより人間は生涯にわたって心の機能が発達し, 環境に適応していくことができる。このように, 人間の心のしくみと成り立ちを理解し, それらを踏まえることで, 人間とは何かを改めて考え, 他者と共によりよく生きる自己の生き方についての思索を



ワントの実験室



ポンゾ錯視
(青い線は同じ長さである → p.12)



錯視を利用した不可能図形 (→ p.12)

深めることができるようになる。それによって, AI には難しい, 状況に応じた柔軟な判断が可能になり, 倫理的な問題にも対処できることであろう。

心のしくみや成り立ちについては, 古くから哲学者を中心に議論されてきた。アリストテレスは, 生物に心があることを認め, 心の階層性を主張した。デカルトは, 人間は, 物質である肉体と, 物質ではないが内省によって把握できる「精神」(心)の二つから成ると結論した。心のしくみや成り立ちの研究が, 哲

学から分かれ, 心理学として独立したのは, 1870年代にドイツのワントが心理学実験室を開設したことに始まるといわれる。すなわち, 実験や観察, 調査といった科学的方法をとるようになり, 直観や印象で見誤ることなく, 客観的な証拠に基づいて検証できるようになった。

この章では, 発達, 認知, 個性(人格), 感情に着目して, 心の機能を学習することで, 豊かな自己形成に向けて, 他者と共によりよく生きる自己の生き方について考えてみよう。

新設の心理学分野(p.6～p.23)では、「公共」で履修した青年期の内容を含む「発達の心理学」を冒頭に置いて、「公共」からのつながりに配慮しました。「発達の心理学」のあと、「認知の心理学」「人格の心理学」「感情の心理学」へと進みます。

1 発達の心理学

発達段階

心はどのように発達するのか。

生まれたばかりの赤ちゃんはことばを話せないが、しだいに話せるようになり、やがてさまざまな知識を獲得していく。このように、人間は発達していくものであるが、では、生涯を通じてどのように変化するのだろうか。

人間の発達を、ある時期に特有な特徴や機能に着目すると、いくつかの発達段階に分けることができる。ピアジェは認知の発達に注目し、四つの発達段階にまとめた。

感覚運動期 (0～2歳ころ)	「見る」「聞く」などの感覚と手足を使った運動動作によって、物事を認識していく時期。
前操作期 (2～7歳ころ)	自己中心性が見られ、他者の視点に立ちにくかったり、目立つ特徴に左右され、論理的思考が不十分だったりする時期。
具体的操作期 (7～11歳ころ)	脱中心化(自己中心性からの脱却)することで、具体的な対象について論理的思考が発達し、客観性が生まれる時期。
形式的操作期 (11～15歳ころ)	仮想的な場面でも論理性が増し、抽象的に考えられるようになる時期。

▲ピアジェの発達段階

ピアジェが15歳ころに大人の思考に到達すると考えたのに対して、人間は誕生から死までの生涯にわたって発達するという生涯発達の視点から、ライフサイクル^①における発達段階を八つにまとめたのがエリクソンである。私たちは、人生のさまざまな時期に、自身の内的要求と社会からの外的要求によって生じる葛藤^{かつとう}を繰り返し経験する。エリクソンは、このような葛藤を心理社会的危機^{し かく}とよんだ。発達を方向づける心理社会的危機が各段階で想定され、これを乗り越えることで次の発達段階に進むのである。

乳幼児期の特徴

乳幼児の心の発達には何が重要か。

赤ちゃんはこの世界をどう見ているのだろうか。五感(視覚・聴覚・触

① ライフサイクル 生物が生まれ、成長し、老いて死ぬという一連の段階を経る変化もしくはその期間のこと。

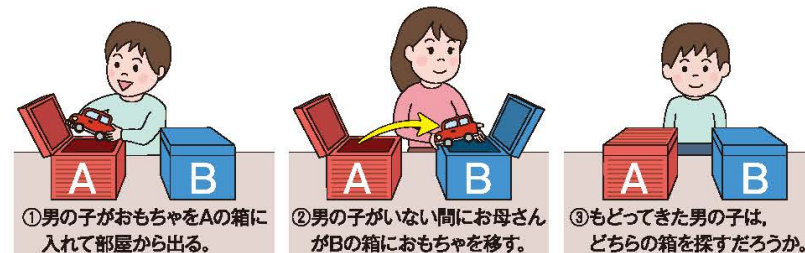
心理学への親しみがわくように、随所に「心理学実験」のコーナーを設けました。下の例の他に、「メタ認知を試してみよう」(p.15)、「自分のパーソナリティを調べてみよう」(p.19)、「基本感情を当ててみよう」(p.20)を掲載しています。



心理学実験

心の理論の発達

次の説明を①から順番に読み進めて、③の質問に答えてみよう。



これは、他者の心を理解しているかどうかを調べる誤信念課題である。男の子はおもちゃがAの箱(赤い箱)からBの箱(青い箱)に移動したことを「知らない」ので、「他者が誤って考えている心の状態(=誤信念)」を理解する力が必要になる。3歳児の多くはこの課題で「青い箱」と答えるが、4～5歳ころから「赤い箱」と答えるようになる。これは男の子の行動(どこを探すか)の背景にある心の状態(「赤い箱にあると思っている」)を理解している証拠であり、心の理論を働かせていることになる。

心の理論が発達すれば、他者の行動の善悪、すなわち道徳的判断も発達する。コールバーグは、葛藤状況を含む「ハインツのジレンマ」というエピソード^{L. Kohlberg 1927～87 (→p.222)}に対して、どのような理由づけをするかを考慮し、3水準(6段階)からなる道徳性の発達段階を提唱した。この発達段階では、義務や法律など社会的ルールを意識する以前の段階である前慣習的水準から始まり、社会的ルールを守ることに価値を置く慣習的水準、そして自分の良心や正義の基準、尊厳によって判断する脱慣習的水準へと発達するとされる。



心理学実験

ハインツのジレンマ

ハインツの奥さんが病気で死にかかっていた。医者は「最近開発された薬を飲めば助かるが、それ以外に治療方法はない」と診断した。ところが薬屋は、開発費用の10倍もの値段をつけていた。ハインツは薬を買うためにお金を借りて回ったが売値の半分しか集められなかった。ハインツは薬屋に薬を売ってくれるよう交渉したが断られた。困り果てたハインツは、愛する妻を救うために薬屋の倉庫に忍び込み、薬を盗んだ。

質問：ハインツは薬を盗むべきだったのだろうか、それとも盗むべきでなかったのだろうか？ どうしてそう思うか？

自己理解

自分という存在にいつ気づき、自分らしさを獲得するのか。

自己の理解はどのように発達するのだろうか。2歳ころになると、「鏡

各項目の見出し下に指針(問いかけ)を設け当該項目の着眼点を示しました。さらに、初学者でも本文中の重要ポイントを把握できるように、指針に対応する本文中の記述に青色の下線を付しました。

2 儒教の展開

孟子と荀子

孔子の思想は、その後どのように展開したか。

孔子以後の代表的な儒家として孟子と荀子があげられる。いずれも戦国時代の儒家に属しながら、両者は対照的な思想を展開した。その違いは何よりも両者の人間観の相違に由来している。

主として孔子の仁の教えを受けついで孟子は、人間の生まれながらの本性を善と見なす性善説を主張した。彼によれば、人間が悪をなすのは感覚が外物の刺激によって欲を起すからである。つまり、悪の原因は人間の外にある。これに対して人間の心にはもともと善悪を理性的に判断する良知と、悪を退け善を行おうとする良能が備わっている。それゆえに、人間は生まれながらに良心を持つと孟子は考えた。

この人間観に立って、孟子は四端と四徳とを論じた。彼は、人間には生まれつき「人に忍びざるの心」つまり他人の不幸を見て見ぬふりのできない惻隱の心があり、さらに、みずからの不正・悪を羞じ悪む羞惡の心、たがいに譲りあう辞讓の心、善悪を見分ける是非の心があるとした。この四つが四端、つまり四つの徳の端(めばえ)であり、人はこの心を養い育てることで、それぞれ仁・義・礼・智の四徳を実現できると説いた。そして、こ



原典資料 四端と四徳

『孟子』

- 孟子曰わく、人皆、人に忍びざるの心あり。先王、人に忍びざるの心ありて、斯ち人に忍びざるの政あり。人に忍びざるの心を以て、人に忍びざるの政を行なわば、天下を治むること、これを掌上に運らすべし。
- 惻隱の心は、仁の端なり。羞惡の心は、義の端なり。辞讓の心は、礼の端なり。是非の心は、智の端なり。人の是の四端あるは、猶その四徳あるがごときなり。是の四端ありて、而して自ら能わずと謂う者は、自ら賊なう者なり。



▲四端と四徳

人物の紹介や原典資料を豊富に掲載し、生徒が興味を持って学習できるようにしました。また、先哲の思想をわかりやすく図式化した図版を多く掲載しています。

人物 孟子

前372? ~ 前289?



孔子没後100年ほどして、魯の南国の小国鄒に生まれる。孔子の孫である子思の門人に学び、諸国を遊説しさらに魯に仕えようとしたがかなわず、故郷に帰って門人の教育につとめた。



▲孟子の政治思想

の四徳が身体に充実してくると、何事にも動じない不動心である浩然の気が現れる。孟子はこれを備えた人を大丈夫とよんで理想とした。

孟子の政治思想はこのような性善説の上に立てられている。人間の善性を信じる彼は、戦国の乱世にあって、あるべき政治の姿を仁義に基づく王道政治に求めた。王道は、力や権謀による支配(霸道)に対する考え方であり、どこまでも道徳性に基づいて民衆の幸福を目指す政治を意味する。「民を貴しとなす、社稷これに次ぎ、君を軽しとなす」と語られる民衆尊重の精神は、民意にそむく君主を天意を失ったものとして追放し、別の者を天子に立てる易姓革命を認める主張につながってゆく。

荀子は孟子とは対照的に性悪説を唱えた。「人の性は悪、その善なる者は偽なり(後天的な人為による矯正の結果である)」というように、人間を、生まれつき欲を持ち利をむさぼる傾向を持つ者ととらえたのである。したがって、

人物 荀子

前298? ~ 前235?



戦国時代末の趙に生まれる。50歳の時、文化の復興に力を注いでいた齊に遊説し、老師と仰がれる。その後、楚の蘭陵の地方長官となり、その地で亡くなる。門人に法家の祖韓非子などがある(→p.68)。

- のちに前漢の董仲舒は、この四徳に信を加え、五常とした。それは主に個人生活上の修養徳目である。これに対し、人間の社会関係を律する規範を五倫(父子の親、君臣の義、夫婦の別、長幼の序、朋友の信)という。孟子は四徳とともに五倫を重んじた。
- 社とは土地の神、稷は穀物の神のことで、そこから国家を意味することとなった。
- 天意(神の意志)は民意によって媒介されると考え、ここから民意に反する天子が天命によって交替することを易姓革命という。易姓とは天子の姓が易(か)わること、革命は天命が革(あらた)まることを意味する。この思想の起源は古く周代にまでさかのぼりうる。

各項目の見出し下に指針(問かけ)を設け当該項目の着眼点を示しました。さらに、初学者でも本文中の重要ポイントを把握できるように、指針に対応する本文中の記述に青色の下線を付しました。

デカルト…良識

デカルトの人間観はどのようなものだろうか。

大陸合理論の祖といわれるデカルトは、人間の理性を重んじ、人間はみな公平に良識(ボン・サンス)を分け与えられていると述べた。良識とは、正しく判断し、真偽を見きわめる能力である。この良識を正しく用いるとここに、人間の知恵と徳との共通の基礎がある、と考えたのである。デカルトの哲学は、自己の生活をできる限り正しく導こうとする意志によって貫かれており、学問と生き方の統一こそ彼の哲学の根本動機であった。

デカルトは、真理に到達するために従うべき四つの規則を挙げた。第一に、明晰判明なもの以外は真理として受け入れないこと(明証の規則)、第二に、問題をできるだけ小さな部分に分割すること(分析の規則)、第三に、単純なものから複雑なものへと進んでいくこと(総合の規則)、第四に、見落としがないようすべてを見渡すこと(枚举の規則)である。

方法的懐疑

デカルトはなぜ「我思う、ゆえに我あり」を第一原理としたのか。

デカルトが採用した演繹法は、前提が確実であれば正しい認識をもたらすものであるが、前提が確実でなければ間違った知識をもたらしてしまう。ところが人間は日常生活で多くの誤った信念を持ってしまっているとデカルトは考え、確実な知識を得るために方法的懐疑を行った。

方法的懐疑とは、確実な知識を獲得するために、明晰判明でない全てのものをまずは疑い、少しでも疑わしいものはすべて真ではないものとして退けるという態度である。

人物

デカルト

1596～1650



フランスの法服貴族の家に生まれる。若いころヨーロッパ各地を遍歴した。33歳のときオランダに移り、思索に没頭する。53歳のときスウェーデン女王クリスティーナに招かれてストックホルムに移る。しかし、女王に対する早朝講義が病弱な身体に無理を強いたのか、翌年、9日間の病臥ののち死去した。主著『方法序(叙)説』『省察』『情念論』

人物の紹介や原典資料を豊富に掲載し、生徒が興味を持って学習できるようにしました。原典資料は大学入学共通テストで出題される程度の文章量を掲載しています。



原典資料

我思う、ゆえに我あり

デカルト『方法序説』

しかしそのすぐ後で、次のことに気がついた。すなわち、このようにすべてを偽と考えようとする間も、そう考えているこの私は必然的に何ものかではなければならない、と。そして「私は考える、ゆえに私は存在する[我思う、ゆえに我あり]」というこの真理は、懐疑論者たちのどんな途方もない想定といえども揺るがしえないほど堅固で確実なのを認め、この真理を、求めていた哲学の第一原理として、ためらうことなく受け入れられる、と判断した。

彼は、自分の感覚やまわりにあるものはもちろん、数学的知識の確実性も疑った。そして、そうした疑いの果てに、どうしても疑うことのできないものがあることに気がついた。それは、そのように疑っている私がどうしても存在しなければならない、ということであった。このことを、彼は「我思う、ゆえに我あり(コギト・エルゴ・スム)」と表現し、哲学の第一原理としたのである。

近代的自我の自覚

近代的自我の特徴を考えてみよう。

ルネサンス期や宗教改革期に覚醒された「個」の意識は、17世紀に入り、デカルトにおいてさらに徹底され、近代的自我として自覚された。デカルトは、人間のあり方そのものの源を、「考える」という精神の働き(理性)に求めた。すなわち、デカルトは、私たちがふつう自己とよんでいるものを「考えるもの」としてとらえ直し、この精神的主体としての自我を、すべての根本にすえた。さらに『情念論』においてデカルトは、情念(感情や欲情など)に左右されない確固たる決意で、自分が最善と考えることを意志し実践するよう主張した。自己にだけ依存し欲望を統御するような、高邁な精神を道徳的に求めたのである。

ここには、もはや教会の支えなしに、主体としてあくまで自己の意志によって自己自身であろうとし、他方、自己の身体も含めて、あらゆるものを客体として自己の対象となしうる、という近代的自我のあり方が表明されている。

5 あるべき社会を求めて

リベラルな平等主義

公正な社会とは、どのようなものだろうか。

- 誰もが合意できる、あるべき社会の姿とは何だろうか。
- 5 か。この問いに真摯にこたえることで現代の政治哲学の復興に多大な影響を与えたのが、アメリカのロールズ J. Rawls 1921~2002 である。社会制度の第一の徳を正義と考える彼は、その基本原理を導き出すために、社会契約説の伝統を用いて原初状態とよぶ架空の話し合いの場を設定する。
- 10 そこでは、誰もが自分の地位や財産、才能や所属集団などの個人情報的一切剥ぎ取られる無知のヴェールがかけられているとする。というのも、現実の人間が持つこうした情報は、ものの見方に偏りを生み、利害対立が避けられないからである。そこで、このヴェールをかけることで、偏向のない公正な場が保証されると考えられる。人々はこの制約下で自己の利益や
- 15 よき生を合理的なしかたで追求するものと想定される。



▲ロールズ

●第一原理
各人は基本的な諸自由について、平等な権利を持つ。

●第二原理
社会的・経済的不平等が生じる場合は、次の条件を満たさなければならない。

A 最も恵まれない者にとって最大の利益となること(格差[是正]原理)

B 公正な機会均等という条件下での競争(公正な機会均等原理)

▲ロールズの正義の二原理

- このような原初状態のもとでの話し合いを通して導かれる社会のルールこそ、誰もが合意できる公正としての正義の原理にほかならない。それは社会的な基本財(基本善)の分配をめぐる正義の二原理として定式化される。
- 20
- ロールズによれば、この正義構想は、社会全体の効用(快や欲求の満
- 25 足度)の最大化を目指す功利主義が少数者の権利を軽視しがちなのに比べ、より平等主義的なリベラリズム(自由主義)なのであった。

① 基本財 個人がどのような生き方(よき生)を選ぼうとも誰もが欲すると思われる、権利や自由、機会、所得や富などのこと。

- そこでセンは、環境や能力の違いなどの人間の多様性をふまえて、別の見方を提示する。効用は福祉の結果であり、資源はその手段にすぎない。福祉そのものは、たとえば「衣食住の確保」「健康」「長寿」から「教育の機会」「社会生活への参加」「自尊心」などにいたる人間のさまざまな状態
- 5 (～であること)や行動(～をすること)から構成される。センはこのような状態や行動の一つひとつを機能とよび、実現可能な機能の集合(「～できること」の束)をケイパビリティ(潜在能力・可能性)という。福祉はケイパビリティ、つまり、人々がみずから選ぶことのできる生き方の幅＝選択の
- 10 実質的自由がどの程度あるかによって評価されるのである。

共通善の政治学

人間にとって共同体や政治の持つ役割とは何か。

- リベラリズムやリバタリアニズムは、自由で独立した個人を前提とする。これに対し、コミュニタリアニズム(共同体主義)の代表格と目されるアメリカの政治
- 15 哲学者サンドルは、そのような人間像を「負荷なき自己」とよんで批判する。彼によれば、現実の人間は、さまざまなコミュニティ(家族・地域社会・職場・民族・宗教など)の伝統文化や歴史の重荷を負った「状況づけられた自己」であり、コミュニティの価値観を内面化することで自己のアイデンティティ
- 20 の核を形づくっているのである。



▲サンドル

- さらに、サンドルは、善とは無関係に、また善に優先する正(正義)を唱えるロールズを批判する。彼によれば善と正義は深く関わる。特に、コミュニティを支え、成員に共有される共通善(友愛・相互扶助・自治など)を抜きに正義は語れない。それはコミュニティの前提であり目的である。市場原理が支配する今日、人が各々の私益(私的善)を追求するあまり、お互いの絆は失われやすい。彼はこうした危機を背景に、熟議を通して共通善としての公共目的を追求し、実現する政治を目指す。福祉政策も人間的絆である友愛の美德なしにはありえない。それゆえに、その政治学は公民的
- 25 美德を養い育てることによる自治＝共和主義の再生の願いでもあるのだ。

先哲の基本的な考え方を学習した後に、その考え方を手掛かりとして、身の回りにある倫理に関連するさまざまな問題を考えるためのコラムです。p.140～p.141 では、功利主義やカントの思想を手掛かりに、「善さ」と「正しさ」について考えます。

Thinking Time 2

「善さ」と「正しさ」

善と悪

善とは何だろうか。日本語では「善い」や「良い」という表現がある。「天気が良い(好い)」や「頭が良い」は、道徳とは関係なく、優れていることを指しているが、「あの人は善い人だ」「あなたは善いことをした」といえば、性格や行為が道徳的に優れていることを意味している。

では、善い性格と悪い性格はどう違うのだろうか。アリストテレスは善い性格には、中庸という特徴があると考えた。たとえば、勇気のある人とは、臆病な人と、向こうみずな人の中間にあり、また気前のよい人とは、浪費をする人とけちな人の中間にあるとした。有徳な人がする行為が正しい行為で、悪徳を持つ人がする行為が不正な行為である。

これに対して、功利主義であれば、善と悪は究極的には快苦によって説明され、善を可能な限りもたらす行為が正しく、そうした行為を多く行う性格が善い性格ということになる。他方、カントは、勇気は悪人でも持つことができるとして、それ自体として無条件に善いのは善意志すなわち善いことをしようとする意志のみだと考えた。この善意志に基づいて義務をなすことが真に道徳的なことである。

うそをついてもよい場合はあるか

ところで、うそをついてもよい場合は

あるだろうか。この問いについて考えるために、こんな事例を想像してみよう。あなたの家に友だちが駆け込んできた。友だちは不審者に追われているから、かくまってほしいという。しばらくして、5 その不審者があなたの家の呼び鈴を鳴らして、友だちが家に隠れているのではないかと尋ねる。あなたは正直に、はい、友だちは家の中にいますよと言うべきだろうか、あるいは、向こうへ走っていったうそをつくべきだろうか。

功利主義的に考えると、うそをついた場合と、つかなかった場合の結果を考慮して、より幸福が増えたと予想される行為を選ぶべきである。一般的には、うそを許さない方が社会全体の幸福は増大すると考えられるが、この状況では、友だちを危険から守るために、うそをつくことが道徳的に許されると主張するだろう。

一方、これと似た状況について、カントは友だちを助けるためであっても、うそは許されないと説いた。「うそをついてはならない」という義務の絶対性が失われるからである。結果の予測は不確かであり、道徳は各人が状況に応じて都合よく変更できるものではない。「友だちがかわいそう」といった感情に流されずに、あくまで義務を果たすのが道徳的なあり方である。

信号無視は許されるか

別の例を考えてみよう。あなたは友だちとの約束の時間に遅れそうになっているが、道を渡ろうとすると赤信号になった。信号を守っていると、約束の時間に遅れることが確実である。その時間帯には、車も人もほとんど見られず、信号を

コラムの名称(「CLOSE-UP」 「Thinking Time」)やコーナー名(「考えてみよう」)を「公共」の教科書とそろえているので、慣れ親しんだ方法での学習が可能です。



5 無視しても危険はないように思われる。あなたは、信号無視は許されると考えるだろうか、それとも、この場合にも信号を守るべきだと考えるだろうか。

功利主義的には、一般に信号を守るべきだという規則があることは重要である。普段から信号を守らない人が増えると、不注意による事故が多くなる恐れがあるからだ。だが、信号を守る不利益があまりに大きいときは、信号を守らないことが許される場合もあるかもしれない。

カントであれば、都合の悪いときには信号を守らないでよいという考えは道徳法則にはなりえないという理由で、許されないと主張するだろう。

正義とは何か

アリストテレスによれば、正義とは一つには法を守ることであり、もう一つは、配分や匡正(調整・是正)に関わるものである。正義と平等は同じではない。「等しい者には等しいものを、等しくない者には等しくないものを」と言われるように、同じだけの仕事をした人には同じ報酬を配分することは正義にかなっているが、仕事をした人にもそうでない人にも同じだけの報酬を配分するならば、それは不正義になりうる。同様に、誰かに損

害を与えた者は、不正義を行ったのであり、その匡正として、損害に見合う賠償をさせることが正義に適っている。正義の象徴として天秤が用いられるように、正義には釣り合いのあることが求められる。

功利主義やカントの理論の重要性

功利主義やカントの倫理思想は、特定の事例で異なる結論を支持する可能性があるが、共通点もある。功利主義は、カントのように絶対的義務を説くわけではない。とはいえ、うそをついてはならないとか、赤信号を渡ってはいけないという社会の一般的ルールや正しさを、特定の宗教的立場に依拠せず、誰にでも普遍的に当てはまるルールとして支持している。カントが絶対的な義務を主張する背景には、キリスト教道徳の影響があったと考えられるが、彼の議論も、特定の宗教や文化に基づかない普遍的なものとなっている。それゆえに、こうした議論は、価値観が多様な今日の社会においても、我々が何をなすべきかについて考えるうえで重要な示唆を与えてくれるといえる。

考えてみよう Thinking Time 2

- ①動機によしあしは、行為を評価するさいにどれぐらい重要だろうか。たとえば、いやいや人助けをした場合と、進んで人助けをした場合では、行為の評価は変わるだろうか。
- ②日本語で「悪い」と「不正(間違っている)」はどのように使われているだろうか。また、「不正義」と「悪」には違いがあるだろうか。具体例を用いて考えてみよう。

教科書に掲載された多岐にわたる思想・思想家に関連する著作やことば／思想を一覧できるよう、章末に見開きで「思想のまとめ」を掲載しています。

西洋近現代思想のまとめ

	思想家	生没年	主な著作	ことば／思想
ルネサンス・ヒューマニズム	ピコ デラ=ミランドラ	1463-1494	『人間の尊厳について』	自由意志による自己決定に人間の尊厳を見出す
	エラスムス	1466-1536	『愚神礼讃』	カトリック教会を批判 自由意志を強調してルターと論争
	マキアヴェリ	1469-1527	『君主論』	宗教や道徳から独立した政治 権謀術数を肯定
	トマス=モア	1478-1535	『ユートピア』	囲い込み運動を批判「羊が人を食う」
宗教改革	ルター	1483-1546	『95か条の論題』 『キリスト者の自由』	ドイツで宗教改革 信仰義認説 聖書中心主義 万人司祭説 聖書のドイツ語訳
	カルヴァン	1509-1564	『キリスト教綱要』	徹底した予定説 職業召命観
モラリスト	モンテーニュ	1533-1592	『エッセー』	「私は何を知っているか (ク・セ・ジュ)」 偏見・傲慢・宗教的不寛容を戒める
	パスカル	1623-1662	『パンセ』	「人間は考える葦」弱さや悲慘さを自覚するとともに人間の尊厳をみとめる
近代科学	ベーコン	1561-1626	『ノヴム・オルガヌム』 『ニュー・アトランティス』	経験論の祖 帰納法 「知は力」 イドラ
	デカルト	1596-1650	『方法序説』『省察』	合理論の祖 演繹法 方法的懐疑 「我思う、ゆえに我あり」
社会契約	ホッブズ	1588-1679	『リヴァイアサン』	「万人の万人に対する戦い」 国家権力に各人の権利を委譲
	ロック	1632-1704	『統治二論(市民政府二論)』 『人間知性論』	所有権の不可侵 制裁権を政府に信託 抵抗権を肯定 魂の白紙説
	ルソー	1712-1778	『人間不平等起源論』 『社会契約論』『エミール』	私有財産制による不平等の出現 一般意志に基づく直接民主制
ドイツ観念論	カント	1724-1804	『純粋理性批判』『実践理性批判』 『道徳形而上学原論』 『永遠平和のために』	ドイツ観念論 批判哲学 理性の働きと限界 道徳法則 人格主義 目的の国(王国)
	ヘーゲル	1770-1831	『精神現象学』	弁証法 世界精神 人倫
功利主義	アダム=スミス	1723-1790	『諸国民の富』	「見えざる手」 私益の追求による公益の増大
	ベンサム	1748-1832	『道徳および立法の諸原理序説』	功利主義 快楽計算 「最大多数の最大幸福」
	J.S.ミル	1806-1873	『自由論』『功利主義』	質的功利主義 他者危害の原則
と進化論 実証主義	コント	1798-1857	『実証哲学講義』	実証主義 社会学を創始 神学的段階・形而上学的段階・実証的段階
	ダーウィン	1809-1882	『種の起源』	進化論 自然選択 適者生存
	スペンサー	1820-1903	『総合哲学体系』	社会進化論
プラグマ	パース	1839-1914		プラグマティズムを提唱
	ジェームズ	1842-1910	『プラグマティズム』	実用主義 有用なものが真理
	デューイ	1859-1952	『民主主義と教育』『学校と社会』	道具主義 創造的知性 問題解決学習
主義 社会	マルクス	1818-1883	『資本論』 『共産党宣言』(共著)	科学的社会主義 類的存在 唯物史観 階級闘争 社会主義革命の必然性
	エンゲルス	1820-1895	『空想から科学へ』	マルクスの盟友

下の例の他に、「源流思想のまとめ」(p.76～p.77)、「日本思想のまとめ」(p.204～p.206)を掲載しています。

思想家	生没年	主な著作	ことば／思想	
キルケゴール	1813-1855	『死にいたる病』	主體的真理の探求 実存の三段階 単独者	幕開け 現代思想の
ニーチェ	1844-1900	『ツァラトゥストラはこう言った』	ニヒリズムの原因としてキリスト教を批判 「神は死んだ」 力への意志 超人	
ベルクソン	1859-1941	『創造的進化』	生の哲学 生の躍動	
ヤスパース	1883-1969	『哲学』『理性と実存』	限界状況 包括者 実存的交わり	
ハイデッガー	1889-1976	『存在と時間』	現存在 世界内存在 「ひと」 死への存在	実存主義
サルトル	1905-1980	『存在と無』『嘔吐』	「実存は本質に先立つ」「自由の刑」 対自存在 アンガージュマン(社会参加)	
フロイト	1856-1939	『夢判断』『精神分析入門』	無意識 エス・自我・超自我 防衛機制	精神分析
ユング	1875-1961	『心理学と錬金術』	集合的無意識 元型	
ソシュール	1857-1913	『一般言語学講義』	構造言語学の創始者	構造主義
レヴィ=ストロース	1908-2009	『悲しき熱帯』『野生の思考』	構造主義 文化相対主義	
フーコー	1926-1984	『狂気の歴史』『言葉と物』	近代以降の社会は非理性的なものを狂気として排除 権力の働き	ポスト構造主義
デリダ	1930-2004	『エクリチュールと差異』	脱構築	
ドゥルーズ	1925-1995	『アンチ=オイディプス』	欲望機械 器官なき身体	
リオタール	1924-1998	『ポストモダンの条件』	哲学分野でポストモダンを提唱	学派 フランクフルト
ホルクハイマー	1895-1973	『啓蒙の弁証法』	批判理論 道具的理性を批判 ファシズムを生む権威主義的パーソナリティを指摘	
アドルノ	1903-1969		ファシズムを生む権威主義的パーソナリティを指摘	
フロム	1900-1980	『自由からの逃走』	ファシズムを生む権威主義的パーソナリティを指摘	
ハーバーマス	1929-	『公共性の構造転換』『コミュニケーション的行動の理論』	対話的理性によるコミュニケーション的合理性	哲学分析
ウィトゲンシュタイン	1889-1951	『論理哲学論考』 『哲学探究』	「語りえないことについては沈黙しなければならない」 言語分析	
ポパー	1902-1994	『開かれた社会とその敵』	科学とは反証可能性を持つこと	科学哲学
クーン	1922-1996	『科学革命の構造』	科学の革命はパラダイムの転換による	
レヴィナス	1906-1995	『時間と他者』 『全体性と無限』	西洋哲学の全体性を批判 「他者」「顔」からの再考	戦後の思想
アーレント	1906-1975	『全体主義の起源』 『人間の条件』	労働・仕事・活動 公共性の視点から全体主義を批判	
ウェーバー	1864-1920	『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 『職業としての政治』	カルヴァン主義と資本主義の相関を指摘 官僚制	現代社会の分析
リースマン	1909-2002	『孤独な群衆』	現代人は他人指向型性格が多い	
ロールズ	1921-2002	『正義論』	リベラリズム 公正としての正義	政治哲学
セン	1933-	『不平等の経済学』	厚生経済学 潜在能力(ケイパビリティ)	
ノージック	1938-2002	『アナキー・国家・ユートピア』	リパタリアニズム 権原理論 最小国家	
サnder	1953-	『リベラリズムと正義の限界』	コミュニタリアニズム 共通善	

4 近代日本における哲学の誕生

明治の末頃から大正時代にかけて、日本や東洋の伝統思想を踏まえた、我が国初めての独創的な哲学・倫理学が誕生した。

西田幾多郎

西田の説いた純粋経験と善とはどのようなものか。

西田幾多郎は、『善の研究』において、西洋近代哲学が「考える私」を根本としていることを批判し、**純粋経験**を根本とした哲学体系を説いた。

純粋経験とは、たとえば、美しい音楽に聞きほれて心をうばわれている瞬間など、私(主観)と音楽(客観)が統一している状態をいう(主客未分)。そこでは知・情・意も未分化である。その直接的で具体的な純粋経験において、**真実在**が現れている、と西田は説く。

西田によれば、純粋経験をとらえ返すとき、主観と客観が分化し、「私」という自己意識が生じ、精神と物質との対立が現れる。その分化・対立は、より大きな統一へと発展する。分化発展は真実在の現れの方法である。

神とは、真実在の根底で働く宇宙(存在の全体)の統一力である。**善**とは自己における統一力としての人格の実現、つまり自己のもっとも深い要求を満たすことである。その要求は、個人性の実現から人類の統一へと深まる。最もすぐれた善は宇宙の統一力(神)と合一した働きである、と西田は説いた。



▲西田幾多郎
石川県出身。京大教授。その思想は西田哲学とよばれる。西洋思想の理論を批判的に摂取して、東洋哲学との根源的統一を試みた。主著『善の研究』『自覚に於ける直観と反省』『無の自覚的限定』



原典資料 純粋経験

西田幾多郎『善の研究』

純粋経験においては未だ知情意の分離なく、唯一の活動であるように、また未だ主観客観の対立もない。主観客観の対立は我々の思惟の要求より出でるので、直接経験の事実ではない。直接経験の上においてはただ独立自全の一事実あるのみである。見る主観もなければ見らる客観もない。恰も我々が美妙なる音楽に心を奪われ、物我相忘れ、天地ただ囂々たる一楽声のみなるが如く、この刹那いわゆる真実在が現前している。

CLOSE-UP 原典を読む② 「憲法十七条」

十に曰く、**忿を絶ち瞋を棄てて、人の違ふことを怒らざれ。人皆心有り。心各執有り。彼是なれば我は非なり、我是なれば彼は非なり。我必ず聖に非ず。彼必ず愚に非ず。共に是凡夫ならくのみ。是非の理、詎か能く定むべけむ。相共に賢愚なること、鑑の端无きが如し。是を以ちて、彼人瞋ると雖も、還りて我が失を恐れよ。我独り得たりと雖も、衆に従ひて同じく争へと。** 『日本書紀』

自分の考えが正しいと判断し、それとは異なる考えの相手を批判してそれを訂正させることは「正しい」。しかし、正義の主張は時に暴力につながる。そうした暴力は身近な人間関係や SNS 上でも見られるし、国際関係に目を転じれば、正義の主張が戦争を引き起こす原因となったこともある。この、正義の主張が争いを生むという問題は、自分の考え・価値観とは異なる他者とどう関係すべきかという、倫理における基本的な問題の一つなのである。しかも、多くの先哲の思索にもかかわらず、人類がいまだに克服できていない難問の一つでもある。

私たちはその問題についてどう考えればいいのだろうか。ここでは、上に挙げた「憲法十七条」(伝 聖徳太子制定)第十条の全文を読むことで考えてみたい。

■冒頭に、「**忿を絶ち瞋を棄てて、人の違ふことを怒らざれ。**(心の怒りを絶ち、顔の怒りを棄てて、人の考えが自分と違うからといって怒ってはならない。)」とある。

「忿」は内面の怒り、「瞋」は外面の怒りを意味する。自分の考えと違うからといって怒りを表さないだけでなくその感情すら抱いてはならないという。冒頭からかなり厳しい。考えの違いに対して怒っ

てはいけなさと頭でわかっている、怒りの感情は湧いてくるだろう。実現が無理なことを禁欲せよと説くだけでは問題の解決にはならない。次に続く文を読んでみよう。

■「**人皆心有り。心各執有り。彼是なれば我は非なり、我是なれば彼は非なり。**

(人にはみな心があり、それぞれに執着心がある。相手が正しいければ自分は間違っているし、逆に自分が正しいければ相手が間違っている、とみなしてしまう。))。この文では、たとえ正しい判断であっても、そこに「執」(執着心)があること自体に問題があるとしている。つまり、自分が相手かのどちらかの「是」「非」を固定して判

断してしまう心を問題にしている。執着心は、自分だけが正しいというような傲慢さを生み、相手を批判して正すことに「気持ちよさ」を感じ、他者を見下して傷つけることをも生じさせるだろう。また、明らかに正しいと思える判断も、「自分にとって」という視点は避けられず、そこに執着心は付いてまわる。では、執着心のない判断は可能なのだろうか。

■「**我必ず聖に非ず。彼必ず愚に非ず。**(自分は聖人ではなく、相手も愚者ではない)」。正しい判断を下した自分も完全に

「第2編 現代の諸課題と倫理」では、論点を挙げて二項対立型の意見を示す「考えてみよう」を、各課題の末尾に設けています。

苦痛を与えるだけの延命措置は拒否する
という**① 尊厳死**の考えが現れた。そこには、
限られた生命を自分らしく生きたいとい
う**② 生命の質**(生活の質, **QOL**)を尊ぶ考え
がある。
こうした尊厳死を求める運動は、自己
決定権の一つの表れといえる。そうした
なかで注目されるのが、**ホスピス・ケア**
である。これは、終末期の患者にはいた
ずらに積極的な治療(cure)は行わず、看

護・介護によるケア(care)を重視しよう
とする医療である。そこでは、患者の残
された日々の生命の質を大切にするため
に、医療チームやカウンセラーなどと
もに、家族や友人たちによって、患者の
いまの生を充実させるための協力が行わ
れる。苦しみ悩む人を孤立させず、寄り
添いながらその思いに応えていくことは、
③ ケアの倫理のもっとも大切な視点である。

考えてみよう Thinking Time 生命をめぐる論点

1 臓器移植

意見A

一人の死者の臓器が、複数の人の生命を救うのであるから、臓器移植ほど崇高な行為はない。

人間は臓器も含めて人間であり、それを部品のように取り替えるのは、人間をモノとみなすことになる。

意見B

2 代理出産

意見A

子どもを産むことのできない夫婦が、代理母によって子どもを持つことを願うのは、正当な要求である。

生まれた子どもが、遺伝上の親と生みの親と育ての親を別々に持つ場合があり、心理的な混乱が大きい。

意見B

3 出生前診断

意見A

出産前に胎児の異常や性別を知りたいと思うのは、親としては当然の願いである。

異常のある場合や希望の性でない場合に、人工妊娠中絶するならば、人間の差別に結びつくものである。

意見B

- ① **尊厳死** 患者が人間として尊厳を保つために死を選択すること。自己決定権が根拠となる。これに対して、患者の求めに応じて医師が致死薬を投与してもたらされる死を**安楽死**という。
- ② **生命の質** 生命そのものに質的な違いがあるわけではないので、〈生の質〉とか〈生活の質〉といった表現がとられることもある。
- ③ **ケアの倫理** アメリカの心理学者キャロル=ギリガン(1937~)らが唱えた概念。原理・原則に基づく男性的な「正義の倫理」に対置され、他者への共感や自他の相互依存関係を重視する。

2019年に初めて確認され市民生活に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症について、「自由の制限」の観点から論じるコラムです。第2編のCLOSE-UPでは他に「対話・議論の技能」(p.224~p.225)を掲載しています。

CLOSE-UP 新型コロナウイルス感染症と自由の制限

2019年12月に中国武漢で確認された新型コロナウイルス感染症は、またたく間に各国に広まり、パンデミック(世界的大流行)をもたらした。日本においても、2020年4月以降、緊急事態宣言が発出され、外出制限や営業自粛などによって市民の生活に大きな影響がもたらされた。また、感染した患者の急増により、医療機関では資源配分の問題が生じた。さらに、感染した人やその家族に対する偏見や差別も全国各地で問題となった。ここでは外出制限の問題について考えてみよう。

他者危害の原則

J.S. ミルの『自由論』(1859)では、「各人は他人に危害を加えない限り、自由に行動してよい」という**他者危害の原則**が擁護されている。これは、個人の自由を最大限尊重しようとする自由主義の根幹にある考えである。

ミルの立場に立てば、「外出することによって、他人にウイルスを感染させる場合は、個人の自由を制限してよい」ということになる。しかし、ウイルス感染が広まっていない地域などで、感染している可能性が低い人にとっては、この議論は説得力に欠けるだろう。

パターナリズム

一方、「当人の重要な利益を守るために、当人の意思に反してでも、個人の自由を制約してよい」という考えもあり、

これは**パターナリズム**とよばれる。この考えを用いれば「外出することによって、他人からウイルスを感染させられると重症化する可能性があるため、個人の自由を制限してよい」ということになる。

しかし、自宅から出ないことでかえって健康が損なわれたり、働けないために家計が苦しくなったりする場合は、外出制限が必ずしも本人の利益とはいえなくなる。また、ミルが成人に対するパターナリズムに反対していたように、パターナリズムはそもそも個人の自由を尊重する社会にふさわしくないと考えられる。

全体の利益

最後に、「全体の利益を守るために、個人の自由を制約してもよい」という考えもありうる。個々人が感染する可能性や、感染させられる可能性はそれほど高くないとしても、みな自由に出ることにより、感染が拡大する可能性は高い。したがって、一人でも多くの命を救うために、みな協力して外出を控えることは正しいといえるかもしれない。だが、全体の利益を守るために一部の人々に過度な負担がかかるという不正義に注意しなければならない。

このように感染症のパンデミックへの対応は、個人の自由と安全をどう保障するかという現代社会の重要な課題を明らかにしているといえよう。

第2編では近年の話題として、先に挙げた新型コロナウイルス感染症(p.213)のほか、SDGs (p.217)、グレートオーシャンバリの活動(p.219)、Society5.0(p.220)、人工知能(AI) (p.222)、LGBT(p.233)、核兵器禁止条約(p.236)などを取り上げています。



▲自動運転バス



▲画面付き AI スピーカー 話し手のことを認識しインターネットに接続してさまざまな情報やサービスにアクセスできる。

人工知能(AI)と人間の未来

AIの可能性と問題とはどのようなものだろうか。

近年研究が盛んに進められている、深層学習(ディープラーニング)の能力を持った人工知能(AI)には、急速に人間の脳にも似た能力を高めることができることから、私たちの生活をさらに便利にすることが期待されている。2016年にはAIが囲碁の世界チャンピオンに勝利したことが話題となったが、AIスピーカーや自動車の自動運転、医療診断などですでにその技術が用いられている。

しかし、新たな課題も生じている。たとえば、人工知能による医療診断によって重大な病気が見逃されてしまった場合、その責任は誰にあるのかが問われる。自動運転車に関しては、実験中の人身事故も報告されており、また、自動運転のAIをプログラムするにあたって、一方の人を犠牲にして他方の人を救わなければならないような状況の場合、技術者はどのようにAIをプログラムすべきなのかという問題も問われている。

① これは、AIに関する典型的な倫理問題で、このような倫理的ジレンマを問う問題を「トロッコ問題」という。もともとは、制御不能となったトロッコの一方の進行方向には5人の人間が、他方の進行方向には1人の人間がいる場合に、5人を救うために1人の人間を犠牲にすることは正当化されるのかを問う思考実験で、イギリスの倫理学者フット(1920～2010)が提起した。AIの発達によって、これはまさに現実的に問われる問題となった。

「第2編 現代の諸課題と倫理」では、論点を挙げて二項対立型の意見を示す「考えてみよう」を、各課題の末尾に設けています。

参考 目

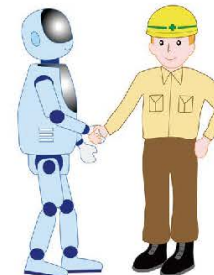
アシモフのロボットの法

アメリカの作家アシモフ(1920～1992)のSF小説『われはロボット』(1950年)に登場する法律。AIの人格の問題が議論される際にしばしば参照されている。かつてSFであったものが、現実の問題として議論されるようになってきているのである。

第1条 ロボットは、人間を傷つけ、または不作為によって人間が傷つく結果を生じさせてはならない。

第2条 ロボットは、人間が与えた命令に従わなければならない。ただし、その命令が第1条に反する場合はこの限りではない。

第3条 ロボットは、第1条および第2条に反しないかぎりにおいて、自己の存在を守らなければならない。



考えてみよう

Thinking Time

科学技術をめぐる論点

1 マスメディアの報道

意見A

マスメディアには、視聴者の知権を満す責任があるから、自由な立場で、できるだけ早く、できるだけ多くの情報を伝えることが必要である。

個人のプライバシーの権利は基本的人権であるから、これを保護するためには、視聴者の知権や報道の自由はある程度制限されても仕方がない。

意見B

2 インターネットを通じた情報交換

意見A

インターネットやSNSは、もともと個人間の自由な情報交換を目的とし、可能にするものであるから、それぞれまったく自由に情報交換をして当然である。

インターネットやSNSはその特徴の一つである匿名性が悪用され、犯罪や人権侵害につながる恐れがあるから、情報交換にも法律による規制が必要である。

意見B

3 AIの開発・活用

意見A

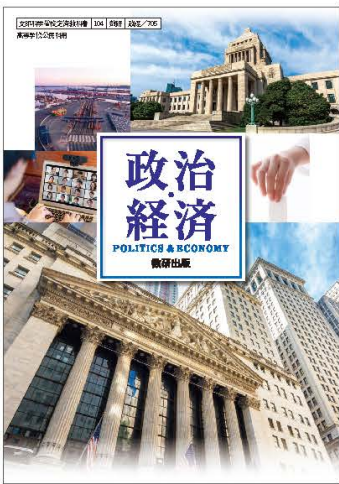
AIは人間がこれまで行ってきた仕事を肩代わりすることができ、しかも人間よりも優れた能力を発揮することが期待されるのだから、どんどん開発し社会で活用していくべきだ。

AIは人間の仕事を奪ってしまうかもしれない、さらにこれまで人間だけに認められてきた権利や責任の所在を曖昧にすることになりかねないのだから、その開発や活用には慎重であるべきだ。

意見B

政治・経済（政経／705）

A5判・256ページ



教科書の特徴	大学入試に対応できる 知識量・思考力が 身につく教科書
QRコンテンツ	紙面のQRコードからアクセス可能な QRコンテンツが 合計159点 確認テスト：15問×10回 関連資料へのリンク 映像：4点 NHK for School：101点 その他Webサイト：40点 省庁などへのリンク：4点 詳細はこちら！
教授資料 & デジタル教科書	①教授資料（本冊＋付属データ（「倫理」「政治・経済」 2点収録）） ②学習者用デジタル教科書 （教科書の解説動画が①ご購入で視聴可能に）

確かな知識と思考力が身につく教科書『政治・経済』の特徴

POINT

1 大学入試に対応できる知識量を網羅

POINT

2 思考力が身につく

POINT

3 生徒の知識・技能定着のための工夫が充実

著作者・編集委員

日本経済研究センター理事長 東京大学名誉教授	岩田 一政	東京都立高等学校元教諭	堀井 弘一郎
政策研究大学院大学名誉教授 東京大学名誉教授	井堀 利宏	大阪府立大手前高等学校教諭	吉田 英文
東北大学理事・副学長	植木 俊哉	西九州大学教授	松井 克行
京都大学教授	毛利 透	東京都立青山高等学校教諭	北條 悠子
拓殖大学教授	服部 哲也	愛知県立岡崎北高等学校教諭	鈴木 俊喬
日本大学教授	宮里 尚三		

●生徒の理解に役立つさまざまな構成要素

◆章はじめ

「公共」での学習内容を意識・想起させるとともに、この章で何を学ぶのか、また、それが私たちとどうかかわるのかという学習への関心・意欲を高められるように、見開きで各章の概説を設けた。

◆本文

項目内に小見出しをつけて学習内容がはっきりわかるようにするとともに、生徒が一読して理解できる文章となるよう工夫を行っている。

◆CLOSE-UP

社会の動向に対する生徒の興味や関心を引き出しつつ、問題点や解決策などについて生徒自身が主体的に考えてみるができるようにするとともに、学問的に高度な概念についても取り上げ、丁寧にわかりやすく解説した。

◆Thinking Time

現代社会が抱えているさまざまな課題について、生徒がみずから探究する際の手がかりとなるようさまざまな見方・意見をそれぞれ例示した。さらに、生徒が自分自身で考えていく力を養えるよう、また社会に対して主体的に寄与しようとする態度を育成できるよう、各課題の末尾に「考えてみよう」を配して道筋を示した。

●時間配当表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第1章 現代の政治 第1節 民主政治の基本原則と展開 第2節 日本国憲法と基本的人権	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1)現代日本の政治・経済 アー(ア)(ウ) イー(ア)	6～21 22～43 ページ	11
第1章 現代の政治 第3節 日本の政治機構 第4節 政治参加と民主政治の課題 Thinking Time	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1)現代日本の政治・経済 アー(ア)(ウ) イー(イ)	44～61 62～73 74～81 ページ	11
第2章 現代の経済 第1節 経済活動の意義と経済体制 第2節 現代経済のしくみ	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1)現代日本の政治・経済 アー(イ)(ウ) イー(エ)	84～95 96～121 ページ	11
第2章 現代の経済 第3節 日本経済と福祉の向上	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1)現代日本の政治・経済 アー(イ)(ウ) イー(ウ)	122～157 ページ	11
第2章 現代の経済 Thinking Time	A 現代日本における政治・経済の諸課題 (2)現代日本における政治・経済の諸 課題の探究	158～171 ページ	4
第3章 現代の国際社会 第1節 国際政治の動向	B グローバル化する国際社会の諸課題 (1)現代の国際政治・経済 アー(ア)(ウ) イー(ア)	174～193 ページ	6
第3章 現代の国際社会 第2節 国際経済の動向	B グローバル化する国際社会の諸課題 (1)現代の国際政治・経済 アー(イ)(ウ) イー(ウ)	194～207 ページ	6
第3章 現代の国際社会 第3節 国際社会の課題と日本の 役割	B グローバル化する国際社会の諸課題 (1)現代の国際政治・経済 アー(ア)(イ)(ウ) イー(イ)(エ)	208～227 ページ	6
第3章 現代の国際社会 Thinking Time	B グローバル化する国際社会の諸課題 (2)グローバル化する国際社会の諸課 題の探究	228～239 ページ	4
		計	70

Contents

本冊子のページ番号はこちらです。

第1章 現代の政治

4

30

第1節 民主政治の基本原則と展開

- 1 民主政治とその基本原理 6
CLOSE-UP 法の意義 11
- 2 民主政治の展開 13
- 3 政治体制の比較 18

第2節 日本国憲法と基本的人権

- 1 日本国憲法の基本的性格 22 32
- 2 基本的人権の保障 26
- 3 日本国憲法の平和主義 37

第3節 日本の政治機構

- 1 国会のしくみと役割 44
- 2 内閣と行政機構 48 34
- 3 裁判所のしくみと人権保障 53
- 4 地方自治のしくみと住民生活 58

第4節 政治参加と民主政治の課題

- 1 戦後政治と政党 62

2 選挙制度のしくみ 66

CLOSE-UP 選挙権年齢の18歳への引き下げの意義 70

3 世論と情報化社会 71

Thinking Time

- 1 表現の自由と私人の権利 74
- 2 公共の福祉と私権の制限 76 36
- 3 専門家の知見を政治にどう生かすべきか 78
- 4 民主主義とポピュリズム 80



第2章 現代の経済

82

第1節 経済活動の意義と経済体制

- 1 資本主義経済の発展と変容 84
CLOSE-UP 経済活動を科学する 85
- 2 経済活動の主体 91 38

第2節 現代経済のしくみ

- 1 市場経済のしくみ 96
CLOSE-UP 需要供給曲線 97
- 2 国民所得と経済成長 101
- 3 金融のしくみと働き 108
- 4 財政のしくみと租税 115
CLOSE-UP 所得再分配政策の考え方 120

第3節 日本経済と福祉の向上

- 1 戦後日本経済のあゆみ 122 39
- 2 中小企業と農業・食料 132
- 3 公害防止と環境保全 137
- 4 消費者問題と消費者保護 141 42
- 5 労使関係と労働市場 144

6 少子高齢社会と社会保障 151

Thinking Time

- 1 社会保障制度における政策の優先度 158
- 2 人口が減少するなかでの街づくり 160
- 3 ワーク・ライフ・バランス 162
- 4 中小企業の保護育成と企業間の競争 164
- 5 歳入・歳出、財政健全化 166
- 6 食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現 168
- 7 防災・減災 170



指導要領の、「現代日本における政治・経済の諸課題」と「グローバル化する国際社会の諸課題」の区分に則り、「国内」と「国際」で分けています。

第3章 現代の国際社会

172

第1節 国際政治の動向

- 1 国際社会と国際法 174
- 2 国際社会の組織化 178
- 3 戦後国際政治の展開 184
CLOSE-UP 国際政治の見方 192

第2節 国際経済の動向

- 1 貿易と国際収支 194
CLOSE-UP 比較生産費説の考え方 195 43
- 2 国際経済のしくみ 198 45
- 3 地域主義の動き 205

第3節 国際社会の課題と日本の役割

- 1 核兵器の廃絶と軍縮問題 208 47
- 2 地域紛争と人種・民族問題 211
CLOSE-UP 主な民族・地域紛争 212
- 3 地球環境と資源・エネルギー問題 215
- 4 発展途上国の経済と経済協力 220
- 5 日本の国際的地位と役割 225

Thinking Time

- 1 グローバル化にともなう人々の生活や社会の変容 228
- 2 地球環境問題における南北問題 230
- 3 世界の貧困に対する先進国の責任 232
- 4 データ駆動型社会に対応する新しい枠組み 234
- 5 人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取り組み 236
- 6 持続可能な国際社会と世代間の公平 238



参考資料 日本国憲法／大日本帝国憲法／民法／男女雇用機会均等法／男女共同参画社会基本法／労働基準法 240
さくいん 251

CLOSE-UP

本文の関連内容、発展的な内容を中心に、一つの話題について深く掘り下げるコラムです。

Thinking Time

学習してきた内容について、関連する課題を取り上げ、政治・経済についてのさまざまな問題を考えます。各章においていくつかの項目を選択して学習しましょう。



教科書の節の冒頭に記載した二次元コードをタブレット・PCやスマートフォン等で読みとることで、理解を深めるコンテンツや学習の参考になる情報にアクセスすることができます。必要に応じて活用してください。なお、インターネット接続に際し発生する通信料は、使用される方の負担となりますのでご注意ください。[URL <https://www.chart.co.jp/qr/22cpe/>]

口絵を設けていくつかの課題を取り上げ、本格的な学習に入る前の導入として、「公共」での学習内容を意識・想起させるとともに、生徒の興味・関心を高められるようにしています。

コロナ禍のなかの世界と日本

2020年、世界は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延という大きな災禍に見舞われた。日本でも日常生活や経済活動の多くが制限され、私たちの暮らしや生活は一変した。世界は、日本は、そして私たちは、変わりゆく日常と向き合い、困難を乗り越えていく。

世界の状況



▲閑散としたシャンゼリゼ通り(2020年3月)



▲中国・武漢の動物研究機関を視察する防護服姿のWHO調査団(2021年2月)



▲マスク着用の重要性を強調するジョー・バイデンアメリカ大統領(2021年1月)

新型コロナウイルス感染者が多い国・地域	
アメリカ	9,568万7,463人 (105万4,151人)
インド	4,463万4,376 (52万8,923)
フランス	3,531万2,935 (15万2,499)
ドイツ	3,488万8,963 (15万1,877)
ブラジル	3,475万4,590 (68万7,243)
韓国	2,519万4,177 (2万8,899)
イギリス	2,379万8,797 (19万1,681)
イタリア	2,317万2,370 (17万8,194)
日本	2,181万4,973 (4万5,946)
ロシア連邦	2,133万5,087 (38万9,176)
世界全体	6億2,300万396 (655万333)

※()内は死者数(2022年10月20日時点WHO資料による)



▲南アフリカ共和国では新型コロナウイルスの変異株の拡大を警戒(2021年2月)



▲世界でもっともワクチン接種が進んだイスラエル(総人口の約4割超)(2021年2月)

①

新しい話題も積極的に取り入れ、時事的な問題に対する生徒の興味・関心を高められるようにしています。

日本の状況

最初の緊急事態宣言の発出時には、全国各地の観光地でこのような光景が見られた。



▲観光地の様子(2019年11月)



▲観光地の様子(2020年4月)

行政や企業の取り組み



外出などの自粛をよびかける啓発アイコン(厚生労働省)



▲テレワーク(リモートワーク)

テレワークの実施率



▲企業にとっては多様な人材の確保やコスト削減につながり、従業員にとってはワーク・ライフ・バランスの向上につながるなどのメリットもある一方、業務管理や能率の維持、コミュニケーションの難しさなどを指摘する声もあり、課題も少なくない。

日本国憲法との関わり



▲要請を受け、営業を自粛する店舗

29条1項：財産権は、これを侵してはならない。
3項：私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。

企業・店舗に対する休業や営業時間の短縮の要請、正当な理由なく要請に応じない企業・店舗に対する罰則などは経済活動の自由、とくに財産権に抵触するもので、第29条3項に基づく損失補償が認められるかについての議論が活発となっている。

②

「公共」での学習内容を意識・想起させると
が私たちとどうかかわるのかという学習への
章の概説を設けています。

ともに、この章で何を学ぶのか、また、それ
関心・意欲を高められるように、見開きで各



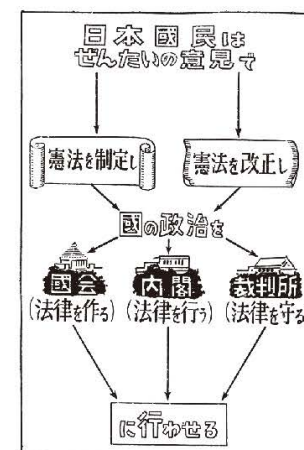
第1章 現代の政治

皆さんは、これまで、日本の政治のしくみについていろいろな機会に学習してきたであろう。また、高等学校の「公共」では、人々が主体的に社会に参画し、国や地域社会といった公共空間を形成していくことの意義に加えて、個人の尊重や民主主義、法の支配など、公共空間において守られるべき基本的な諸原理についても学んできたであろう。

「政治・経済」では、「公共」で学んだ知識をより深めることをめざす。本

章においては、主に日本の法や政治について学ぶのであるが、その際には、政治の基本的諸原理の歴史的な由来や世界的な広まりにも着目して、日本政治の特徴をより幅広い視野で考察することが必要になる。同じく民主主義・立憲主義をとっている国であっても、政治体制にはいろいろな違いがある。それらの違いをふまえることにより、日本の政治制度の特徴がはっきりと理解できるようになるであろう。

さらに、本章では、日本国憲法が定



憲法は
わたしたちの
基本的人権として
じぶんの思うことを言い
じぶんの好きな所に住み
じぶんの好きな宗教を信じ
能力に応じて教育を受け
政治に参加する
などの権利を
保障している



める基本的人権の保障や平和主義についても、戦後の歴史をふまえてより詳しく学ぶことになる。憲法の条文だけを読んでも、それが実際にどのように運用されているのかについて、十分には分からない。裁判所の判決や政府の憲法解釈も学び、現在の日本の人権状況、安全保障状況を具体的に知ることをめざすことになる。

憲法が定める政治のしくみを実際に動かすのは、世論であり政党である。また、民主政治にとっては、国会議員

を選ぶための選挙制度が非常に重要である。本章では、これらのファクターに注目しつつ、戦後の日本政治が実際にどのように動いてきたかを学習し、インターネット時代において世論が持つ意義と危険性についても学ぶ。

世論を形成するのは一般の市民であり、皆さんがその一翼を担うことになる。皆さんが責任ある市民として公共空間に参画していくために、ぜひ日本の政治について深い知見を身につけてほしい。

生徒の内容理解を助けるため、かつ目的意識をもって学習に取り組めるように、項目ごとに主要テーマについての指針(問いかけ)を設けています。



普通選挙の意義を説く
「憲政の神様」尾崎行雄

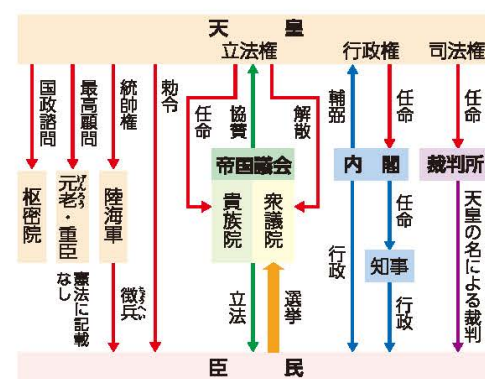
第2節 日本国憲法と基本的人権

1 日本国憲法の基本的性格

明治憲法の特徴とその運用

明治憲法にはどんな特色と問題点があったか。

1889(明治22)年に発布され、翌1890年に施行された大日本帝国憲法(明治憲法)は、日本で初めての成文憲法であった。明治政府は、国内的には、1874年ごろから始まった国会開設・憲法制定を求める自由民権運動に対応するため、対外的には、不平等条約を改正し法治国家として国の威信を高めるため、憲法制定を決意した。政府は、英米仏型の憲法を避け、君主主



▲明治憲法下の政治機構

権のプロイセン型憲法をめざした。明治憲法は天皇によって制定された欽定憲法であり、憲法の内容は発布まで国民には知らされなかった。

明治憲法は、天皇主権を基本原理とし、緊急勅令、陸海軍の統帥、宣戦、講和、条約締結、戒厳の宣告など、天皇が帝国議

- ①自由民権運動 板垣退助らが活躍した。交詢社の「私撰憲法案」、立志社の「日本憲法見込案」、植木枝盛の「東洋大日本国憲法案」などの民間憲法草案(私撰憲法)が出された。
- ②明治憲法の起草 ドイツのロエスレルを顧問に、伊藤博文が中心となり井上毅など少数の者によって進められ、1888年に完成、枢密院(天皇の最高諮問機関)の審議に付された。
- ③天皇主権 明治憲法では、天皇は、「国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬」するとされ(第4条)、立法権は、天皇が「帝国議會ノ協賛ヲ以テ」行い(第5条)、「国務各大臣ハ天皇ヲ輔弼」し(第55条)、「司法権ハ天皇ノ名ニ於テ」行われる(第57条)とされた。陸海軍の統帥権は、天皇に直属し(第11条)、帝国議會も内閣も関与できなかった(統帥権の独立)。

過去の入試も分析し、重要語句や重要判例をきちんと取り上げているので、ポイントを押さえた学習ができます。

大日本帝国憲法		日本国憲法
欽定憲法	性格	民定憲法
天皇主権	主権	国民主権
神聖不可侵の存在。元首で統治権を総攬	天皇	日本国・日本国民統合の象徴
天皇が陸海軍を統帥。臣民に兵役の義務	戦争と戦力	戦争の放棄。戦力の不保持。交戦権の否認
臣民としての権利。法律の留保。自由権のみ	国民の権利	永久不可侵の基本的人権。社会権も含む
天皇の協賛機関。衆議院と貴族院の二院制	国会	国権の最高機関で国の唯一の立法機関。衆議院と参議院の二院制
天皇の輔弼機関。内閣制度の規定なし	内閣	行政権の最高機関。国会に対して連帯責任
天皇の名において裁判。特別裁判所の設置	裁判所	司法権の行使。裁判官の独立。違憲審査権
規定なし	地方自治	地方自治の尊重。特別法に対する住民投票
天皇が発議。帝国議会の議決で成立	憲法改正	国会が発議。国民投票で成立

▲大日本帝国憲法と日本国憲法の比較

会の参与なしに行う権限(天皇大権)を認めていた。また、「臣民の権利」は、法律の範囲内で認めるという法律の留保があったため、治安維持法などによる厳しい政治的抑圧が可能となった。その一方で、明治憲法は憲法に基づいて国の政治を行うことを定めるなど、近代的側面も見られた。

- ④明治憲法の下で、大正時代に普通選挙法と政党政治の確立をめざす護憲運動が展開され、「大正デモクラシー」とよばれた。背景には、美濃部達吉の天皇機関説や吉野作造の民本主義などの思想があった。その結果、大正末期から昭和初期にかけて、不完全ながら政党内閣が登場し、1925年には成年男性による普通選挙制度も成立した。しかし、その後、軍部の台頭によって政党政治は衰退し、日中戦争・太平洋戦争に突入していった。

日本国憲法の制定

日本国憲法はどのような過程を経て制定されたか。

- ⑤1945年8月14日にポツダム宣言を受諾して敗戦国となった日本に課せられたものは、基本的人権の尊重、軍国主義の除去、平和的・民主的な政府の樹立であった。政府は、1945年10月、連合国軍総司令部(GHQ)最高司令官マッカーサーの示唆により、明治憲法の改正に着手した。

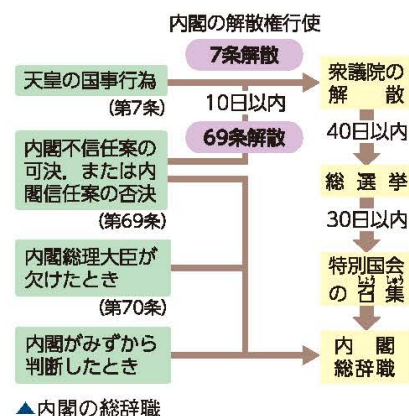
- ①治安維持法 共産主義や無政府主義の取り締まりを目的に、普通選挙法と同時に制定された。
- ②天皇機関説 統治権は国家にあり、天皇は国家の最高機関として憲法に従って統治権を行使するという学説。1935(昭和10)年、政府は国体明徴声明を出して、天皇機関説を否定した。
- ③民本主義 主権が天皇にあるのか国民にあるのかを問わず、主権者が主権を運用するに際し、国民の意向を尊重し、国民の利益と幸福を目的としなければならないとする考え。

読みやすさに配慮し、原則として、奇数ページの末に段落の区切りがくるようにしています。

集中して本文を読み進められるよう、また視線の流れと読みやすさに配慮し、図版・写真などに ついては、原則として本文上部にまとめて掲載しています。



▲衆議院の解散 衆議院の解散が決まり、万歳をする議員たち。



2 内閣と行政機構

議院内閣制

議院内閣制のしくみを理解しよう。

日本国憲法は、「行政権は、内閣に属する」(第65条)と定めている。憲法は、内閣に広い範囲にわたって行政を行う権限を与え、内閣を行政の最高機関と位置づけている。また、「内閣は、行政権の行使について、国会に対し連帯して責任を負ふ」(第66条3項)として、議院内閣制を明記した。これは、内閣が国民の代表者によって構成される国会に対して責任を負うことにより、行政の面からも、国民主権を貫いたものといえよう。

議院内閣制のもっとも重要な特徴は、内閣が国会(とくに衆議院)の信任に基づいて作られ、国会に対して連帯して責任を負うことである。内閣に不満があるとき、衆議院は不信任決議によって内閣を倒すことができるが、これに対して、内閣は衆議院を解散して国民の意思を問うことができる。憲法は、衆議院が内閣不信任決議案を可決したとき、または、内閣信任決議案を否決したときは、内閣は総辞職するか衆議院を解散するかのいずれかを選択しなければならない(第69条)と定めている。

①衆議院の解散 憲法上、第69条による解散以外にも衆議院を解散できるのかについて明確な規定はない。実際には、第7条3号(天皇の国事行為への助言と承認)を根拠に、不信任決議の成立がなくても内閣は独自の判断で解散できるとされている(7条解散)。内閣不信任決議案が可決された例は、1948・53・80・93年の4回で、いずれも内閣は衆議院を解散した。

過去の入試も分析し、重要語句や重要判例をきちんと取り上げているので、ポイントを押さえた学習ができます。



▲内閣の権限と国会・裁判所との関係(カッコ内の数字は憲法の条項を示す)

▲閣議 内閣が意思決定を行うために開く会議で、定例閣議は週2回開かれる。すべての国務大臣が出席し、内閣の一体性を確保するため、全員一致を原則としている。

内閣の組織と機能

内閣はどのような組織・権限・機能を持っているか。

内閣は、内閣総理大臣と各省庁を統括する国務大臣によって構成される。内閣総理大臣は、国会議員のなかから国会の指名で選出され(第67条1項)、天皇により任命される。国務大臣は、内閣総理大臣によって任命される。国務大臣の過半数は国会議員でなければならない(第68条1項)、内閣総理大臣とともに文民でなければならない(第66条2項)。内閣は、一般行政事務のほか、外交関係の処理、条約の締結、予算の作成、政令の制定、恩赦の決定などの職務権限を持ち(第73条)、天皇の国事行為に対する助言と承認(第3条)、最高裁判所長官の指名(第6条2項)、その他の裁判官の任命(第79条・80条)も行う。職権の行使は内閣総理大臣主宰の閣議決定による。内閣総理大臣は、同輩中の首席であった明治憲法下とは異なり、国務大臣を任意に任免し(第68条)、内閣を代表して議案を国会に提出し、一般国務や外交関係について国会に報告し、さらに行政各部を指揮監督する(第72条)など強い権限を持っている。これにより、内閣は、内閣総理大臣を中心として、行政権を行使することが可能になっている。

①政令 内閣が制定する命令のこと。国の行政機関が制定する法規を命令といい、政令・内閣府令・省令などに分けられる。これは例外的な立法であり、法律の内容を執行するための細則などを定める執行命令と、法律によって委任された事項を定める委任命令とがある。

②内閣官房 内閣を補助するとともに、内閣総理大臣を直接補佐する機関として内閣官房が設置されており、その長である内閣官房長官は国務大臣である。また、重要政策の企画・立案について内閣総理大臣を補佐する内閣総理大臣補佐官が置かれている(内閣総理大臣が任命)。

読みやすさに配慮し、原則として、奇数ページの末に段落の区切りがくるようにしています。

現代社会が抱えているさまざまな課題について、生徒がみずから探究する際の手がかりとなるようさまざまな見方・意見をそれぞれ例示しました。さらに、生徒が自分自身で考えていく力を養えるよう、また社会に対して主体的に寄与しようとする態度を育成できるよう、各課題の末尾に「考えてみよう」を配して道筋を示しました。

Thinking Time 2

公共の福祉と私権の制限



緊急事態宣言下の東京駅(2020年5月2日)

コロナの衝撃

2020年に、私たちは思いもかけない災難に見舞われた。いうまでもなく、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的大流行である。このウイルスは人の飛沫によって感染しやすいということで、多くの人が集まりしゃべることは非常に危険な行為となってしまった。この年には多くの学校が何か月も閉鎖され、高校生たちも不安な思いをした。

世界各国で緊急事態が宣言され、人々の生活に厳しい制限が課せられた。日本でも、内閣総理大臣から緊急事態宣言が出され、これを受けて知事らが具体的な措置をとっていった。たとえば東京都では、映画館や劇場、大型商業施設などには休業が要請され、飲食店の営業は午後8時までとするよう要請されることがあった。このような要請は、これら施設を運営する事業者にとっては収入が激減してしまうことを意味するから、簡単に従

うことのできるものではない。そして、そのような事業者の抵抗感は、たんなる「わがまま」ではなく、法的にも十分理由のあるものである。

経済的権利の重要性

憲法は、各個人に基本的人権を保障しており、そのなかには職業選択の自由(第22条1項)、財産権(第29条)といった経済活動の自由も含まれている。いかなる職業に就き、どのような資産を獲得し蓄えるかについての各人の自由を保障することは、各人が自分の意志に従って生きていくために欠かせない。これらの経済的な権利は各人の私的な権利という意味で「私権」とよぶことができるが、「私権」は公益のためなら犠牲になってもしかたないという考えは、まさしく基本的人権保障の趣旨に反するものである。憲法は、各人が自分の判断に従って人生を決めていくことに価値を認めているのであり、「みんなのため」であればいつ

新しい話題も積極的に取り入れ、時事的な問題に対する生徒の興味・関心を高められるようにしています。

でも「店を閉じよ」などと命令できるわけではない。

また、このように各人に自由を認めることが、結局は国民全体の経済を豊かにするというのが、資本主義の基本的な思想的基盤である。それぞれが勝手にお金儲けをするのはいけないことで、経済活動は国の計画に従って進めればよいという社会主義は、結局国民を豊かにすることはできなかった。市場で各人が利益を求めて創意工夫を働かせることによってこそ、国民全体の暮らしが向上していくのである。そのためには、経済活動の自由が保障されていなければならない。

私権制約と補償

もちろん、コロナ以前から経済的権利に対する制約はたくさん存在した。憲法第22条1項や第29条という経済的権利保障の条文は、他の条文とは違って、とくに権利行使が「公共の福祉」に反しないことを求めている。これは、経済活動が人々の暮らしと深く関連しており、そのため社会生活の維持の観点から規制する必要が高いことによる。経済活動の自由の結果として発生する貧富の格差の拡大に対処するために、福祉国家的観点から大企業などの活動を制約する必要があるというのは、皆さんもこの教科で学んでいるであろう。

新型コロナウイルスの流行のような、公衆衛生の観点から経済活動を抑制しなければならないような場合も、必要な限りで権利制約を認めざるを得ない。とはいえ、何の見返りもなく店の営業を制限することが許されるだろうか。

憲法第29条3項は、「私有財産は、正

当な補償の下に、これを公共のために用いることができる」と定める。これは、鉄道や道路建設など、公益の観点から私有地を強制的に取り上げることが許される場合であっても、元の所有者にはきちんと補償をしなければならないという趣旨の規定である。公益のために犠牲となる者には相応の補償を与えるべきだという、もっともな思想の現れだといえよう。

コロナによって私権が突然制限された者にも、このような補償が必要なのではないか。しかし、緊急事態について定める法律には、営業制限に対する補償の規定はなかった。知事の判断で、要請に応じた施設や店舗に一定の協力金を支払うところもあったのだが、地方自治体の自主的な政策にとどまるため、補償に関して都道府県間での格差を生む結果ともなった。また、文化的な事業など、お金には換算しにくい社会的価値をどうやって補償するのかという問題もあった。

憲法は財産権についてのみ補償規定を定めているが、その趣旨は経済的自由全般に及ぶと考えるべきであろう。確かに、どのような場合に誰にどれだけの補償を支払えばいいのかを決めることは、大変難しい問題である。しかし、本来は、国民に多大な経済的犠牲を求めるためには、その前提として、補償について法律できちんと定めておくべきであったと思われる。

考えてみよう Thinking Time 2

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都の緊急事態措置の一覧を見て、各措置について、その適切さとともに、適切といえる場合でも補償なしで要請してよいかどうかについて、議論してみよう。

過去の入試も分析し、重要語句や重要事例をきちんと取り上げているので、ポイントを押さえた学習ができます。



▲節税のため世界中の企業が所在地にしているカリブ海のケイマン諸島にあるビル。極端に税率の低い国や地域はタックスヘイブン(租税回避地)などとよばれており、G20などでも対策が話し合われている。

規制の対象	とくに取り引きの透明性・公正性を高める必要性の高い事業者を「特定デジタルプラットフォーム提供者」として指定し、規律の対象とする。
行政庁の役割	プラットフォームの運営状況のレビューを行い、評価の結果を公表する。 独占禁止法違反の恐れがあると認められる事案を把握した場合、経済産業大臣は公正取引委員会に対し、同法に基づく対処を要請する。

▲デジタルプラットフォーム取引透明化法(巨大IT規制法)の内容 デジタルプラットフォームにおける取り引きの透明性と公正性の向上をはかるために2020年に制定された。

して多角的な経営をする**1** **2** **3** **4** **5** **6** **7** **8** **9** **10** **11** **12** **13** **14** **15** **16** **17** **18** **19** **20** **21** **22** **23** **24** **25** **26** **27** **28** **29** **30** **31** **32** **33** **34** **35** **36** **37** **38** **39** **40** **41** **42** **43** **44** **45** **46** **47** **48** **49** **50** **51** **52** **53** **54** **55** **56** **57** **58** **59** **60** **61** **62** **63** **64** **65** **66** **67** **68** **69** **70** **71** **72** **73** **74** **75** **76** **77** **78** **79** **80** **81** **82** **83** **84** **85** **86** **87** **88** **89** **90** **91** **92** **93** **94** **95** **96** **97** **98** **99** **100** **101** **102** **103** **104** **105** **106** **107** **108** **109** **110** **111** **112** **113** **114** **115** **116** **117** **118** **119** **120** **121** **122** **123** **124** **125** **126** **127** **128** **129** **130** **131** **132** **133** **134** **135** **136** **137** **138** **139** **140** **141** **142** **143** **144** **145** **146** **147** **148** **149** **150** **151** **152** **153** **154** **155** **156** **157** **158** **159** **160** **161** **162** **163** **164** **165** **166** **167** **168** **169** **170** **171** **172** **173** **174** **175** **176** **177** **178** **179** **180** **181** **182** **183** **184** **185** **186** **187** **188** **189** **190** **191** **192** **193** **194** **195** **196** **197** **198** **199** **200** **201** **202** **203** **204** **205** **206** **207** **208** **209** **210** **211** **212** **213** **214** **215** **216** **217** **218** **219** **220** **221** **222** **223** **224** **225** **226** **227** **228** **229** **230** **231** **232** **233** **234** **235** **236** **237** **238** **239** **240** **241** **242** **243** **244** **245** **246** **247** **248** **249** **250** **251** **252** **253** **254** **255** **256** **257** **258** **259** **260** **261** **262** **263** **264** **265** **266** **267** **268** **269** **270** **271** **272** **273** **274** **275** **276** **277** **278** **279** **280** **281** **282** **283** **284** **285** **286** **287** **288** **289** **290** **291** **292** **293** **294** **295** **296** **297** **298** **299** **300** **301** **302** **303** **304** **305** **306** **307** **308** **309** **310** **311** **312** **313** **314** **315** **316** **317** **318** **319** **320** **321** **322** **323** **324** **325** **326** **327** **328** **329** **330** **331** **332** **333** **334** **335** **336** **337** **338** **339** **340** **341** **342** **343** **344** **345** **346** **347** **348** **349** **350** **351** **352** **353** **354** **355** **356** **357** **358** **359** **360** **361** **362** **363** **364** **365** **366** **367** **368** **369** **370** **371** **372** **373** **374** **375** **376** **377** **378** **379** **380** **381** **382** **383** **384** **385** **386** **387** **388** **389** **390** **391** **392** **393** **394** **395** **396** **397** **398** **399** **400** **401** **402** **403** **404** **405** **406** **407** **408** **409** **410** **411** **412** **413** **414** **415** **416** **417** **418** **419** **420** **421** **422** **423** **424** **425** **426** **427** **428** **429** **430** **431** **432** **433** **434** **435** **436** **437** **438** **439** **440** **441** **442** **443** **444** **445** **446** **447** **448** **449** **450** **451** **452** **453** **454** **455** **456** **457** **458** **459** **460** **461** **462** **463** **464** **465** **466** **467** **468** **469** **470** **471** **472** **473** **474** **475** **476** **477** **478** **479** **480** **481** **482** **483** **484** **485** **486** **487** **488** **489** **490** **491** **492** **493** **494** **495** **496** **497** **498** **499** **500** **501** **502** **503** **504** **505** **506** **507** **508** **509** **510** **511** **512** **513** **514** **515** **516** **517** **518** **519** **520** **521** **522** **523** **524** **525** **526** **527** **528** **529** **530** **531** **532** **533** **534** **535** **536** **537** **538** **539** **540** **541** **542** **543** **544** **545** **546** **547** **548** **549** **550** **551** **552** **553** **554** **555** **556** **557** **558** **559** **560** **561** **562** **563** **564** **565** **566** **567** **568** **569** **570** **571** **572** **573** **574** **575** **576** **577** **578** **579** **580** **581** **582** **583** **584** **585** **586** **587** **588** **589** **590** **591** **592** **593** **594** **595** **596** **597** **598** **599** **600** **601** **602** **603** **604** **605** **606** **607** **608** **609** **610** **611** **612** **613** **614** **615** **616** **617** **618** **619** **620** **621** **622** **623** **624** **625** **626** **627** **628** **629** **630** **631** **632** **633** **634** **635** **636** **637** **638** **639** **640** **641** **642** **643** **644** **645** **646** **647** **648** **649** **650** **651** **652** **653** **654** **655** **656** **657** **658** **659** **660** **661** **662** **663** **664** **665** **666** **667** **668** **669** **670** **671** **672** **673** **674** **675** **676** **677** **678** **679** **680** **681** **682** **683** **684** **685** **686** **687** **688** **689** **690** **691** **692** **693** **694** **695** **696** **697** **698** **699** **700** **701** **702** **703** **704** **705** **706** **707** **708** **709** **710** **711** **712** **713** **714** **715** **716** **717** **718** **719** **720** **721** **722** **723** **724** **725** **726** **727** **728** **729** **730** **731** **732** **733** **734** **735** **736** **737** **738** **739** **740** **741** **742** **743** **744** **745** **746** **747** **748** **749** **750** **751** **752** **753** **754** **755** **756** **757** **758** **759** **760** **761** **762** **763** **764** **765** **766** **767** **768** **769** **770** **771** **772** **773** **774** **775** **776** **777** **778** **779** **780** **781** **782** **783** **784** **785** **786** **787** **788** **789** **790** **791** **792** **793** **794** **795** **796** **797** **798** **799** **800** **801** **802** **803** **804** **805** **806** **807** **808** **809** **810** **811** **812** **813** **814** **815** **816** **817** **818** **819** **820** **821** **822** **823** **824** **825** **826** **827** **828** **829** **830** **831** **832** **833** **834** **835** **836** **837** **838** **839** **840** **841** **842** **843** **844** **845** **846** **847** **848** **849** **850** **851** **852** **853** **854** **855** **856** **857** **858** **859** **860** **861** **862** **863** **864** **865** **866** **867** **868** **869** **870** **871** **872** **873** **874** **875** **876** **877** **878** **879** **880** **881** **882** **883** **884** **885** **886** **887** **888** **889** **890** **891** **892** **893** **894** **895** **896** **897** **898** **899** **900** **901** **902** **903** **904** **905** **906** **907** **908** **909** **910** **911** **912** **913** **914** **915** **916** **917** **918** **919** **920** **921** **922** **923** **924** **925** **926** **927** **928** **929** **930** **931** **932** **933** **934** **935** **936** **937** **938** **939** **940** **941** **942** **943** **944** **945** **946** **947** **948** **949** **950** **951** **952** **953** **954** **955** **956** **957** **958** **959** **960** **961** **962** **963** **964** **965** **966** **967** **968** **969** **970** **971** **972** **973** **974** **975** **976** **977** **978** **979** **980** **981** **982** **983** **984** **985** **986** **987** **988** **989** **990** **991** **992** **993** **994** **995** **996** **997** **998** **999** **1000** **1001** **1002** **1003** **1004** **1005** **1006** **1007** **1008** **1009** **1010** **1011** **1012** **1013** **1014** **1015** **1016** **1017** **1018** **1019** **1020** **1021** **1022** **1023** **1024** **1025** **1026** **1027** **1028** **1029** **1030** **1031** **1032** **1033** **1034** **1035** **1036** **1037** **1038** **1039** **1040** **1041** **1042** **1043** **1044** **1045** **1046** **1047** **1048** **1049** **1050** **1051** **1052** **1053** **1054** **1055** **1056** **1057** **1058** **1059** **1060** **1061** **1062** **1063** **1064** **1065** **1066** **1067** **1068** **1069** **1070** **1071** **1072** **1073** **1074** **1075** **1076** **1077** **1078** **1079** **1080** **1081** **1082** **1083** **1084** **1085** **1086** **1087** **1088** **1089** **1090** **1091** **1092** **1093** **1094** **1095** **1096** **1097** **1098** **1099** **1100** **1101** **1102** **1103** **1104** **1105** **1106** **1107** **1108** **1109** **1110** **1111** **1112** **1113** **1114** **1115** **1116** **1117** **1118** **1119** **1120** **1121** **1122** **1123** **1124** **1125** **1126** **1127** **1128** **1129** **1130** **1131** **1132** **1133** **1134** **1135** **1136** **1137** **1138** **1139** **1140** **1141** **1142** **1143** **1144** **1145** **1146** **1147** **1148** **1149** **1150** **1151** **1152** **1153** **1154** **1155** **1156** **1157** **1158** **1159** **1160** **1161** **1162** **1163** **1164** **1165** **1166** **1167** **1168** **1169** **1170** **1171** **1172** **1173** **1174** **1175** **1176** **1177** **1178** **1179** **1180** **1181** **1182** **1183** **1184** **1185** **1186** **1187** **1188** **1189** **1190** **1191** **1192** **1193** **1194** **1195** **1196** **1197** **1198** **1199** **1200** **1201** **1202** **1203** **1204** **1205** **1206** **1207** **1208** **1209** **1210** **1211** **1212** **1213** **1214** **1215** **1216** **1217** **1218** **1219** **1220** **1221** **1222** **1223** **1224** **1225** **1226** **1227** **1228** **1229** **1230** **1231** **1232** **1233** **1234** **1235** **1236** **1237** **1238** **1239** **1240** **1241** **1242** **1243** **1244** **1245** **1246** **1247** **1248** **1249** **1250** **1251** **1252** **1253** **1254** **1255** **1256** **1257** **1258** **1259** **1260** **1261** **1262** **1263** **1264** **1265** **1266** **1267** **1268** **1269** **1270** **1271** **1272** **1273** **1274** **1275** **1276** **1277** **1278** **1279** **1280** **1281** **1282** **1283** **1284** **1285** **1286** **1287** **1288** **1289** **1290** **1291** **1292** **1293** **1294** **1295** **1296** **1297** **1298** **1299** **1300** **1301** **1302** **1303** **1304** <



▲日本経済のあゆみ (1946～88年) (内閣府資料による)

高度経済成長

高度経済成長はどのように推移したか。

1950年代半ばから1970年代初めにかけて、日本経済の実質国民総生産 (GNP) は平均して年率約10%という、国際的にもきわめて高い率で成長した (高度経済成長)。この間の好景気は、**神武景気**、**岩戸景気**、**オイルバブル景気**、**いざなぎ景気**と名づけられた。日本のGNPは、1968年には、西ドイツを抜いて資本主義世界でアメリカに次いで第2位となった。

高度経済成長期には、輸出産業も、繊維などの軽工業から鉄鋼・造船などの重工業へ移り、産業構造の高度化が進んだ。周期的な赤字を繰り返していた経常収支も、1965年ごろから黒字が定着し、資本輸出も行われるようになった。このような流れのなかで、日本に対して、輸入制限・為替管理などの産業保護措置の撤廃を求める諸外国の圧力が強まった。その結果、1960年代初めから為替取引や貿易の自由化が行われ、1963年にはGATT12条国から11条国へ、1964年にはIMF14条国から8条国へ移行した。同年、経済協力開発機構 (OECD) に加盟し、資本の自由化が義務づけられ、1967年以降は段階的に資本の自由化が行われてきた。また、1970年代に始

- ① **国際収支の天井** 1960年代半ばまでは、景気拡大が続くと輸入が増えて外貨準備が減るため、金利を上げて景気を抑制せざるをえなかった。これを「国際収支の天井」という。
- ② **為替管理** 為替管理とは、国際収支の均衡や為替相場の安定を目的として、政府が外国為替の自由な売買に、直接制限を加えることをいう。
- ③ **GATT11条国** 国際収支の悪化を理由に輸入数量制限が認められない国。
- ④ **IMF8条国** 経常取引に対する為替制限が認められない国。

戦後日本経済のあゆみを本文と図版でコンパクトに説明しています。



▲日本経済のあゆみ (1988年以降) (内閣府資料による)

高度経済成長の要因

高度経済成長はなぜ可能だったのか。

- ① 高度経済成長を可能にした要因として、財閥解体による企業間競争の活発化、安価で豊富な良質の労働力、規模の利益と集積の利益、民間設備投資の拡大、それによる国際競争力の強化と、円安水準であった1ドル=360円の固定相場制度の下での輸出の増加などがあげられる。企業の設備投資の資金の多くは、国民の高い貯蓄率に支えられた豊富な預金を、市中金融機関が企業に貸しつける間接金融によってまかなわれた。政府は、池田勇人内閣が国民所得倍増計画を決定し、税制優遇措置を導入して成長を助け、財政投融资を通じて産業基盤の整備を進めた。年功序列型賃金、終身雇用制、企業別労働組合などの日本的経営による労使関係の安定も成長に寄与した。さらに、安価な石油が安定供給されたことによる、石炭から石油へのエネルギー革命も成長の要因にあげられる。

高度経済成長によって、労働者の賃金は上昇し、国民の消費水準は欧米先進諸国並みになった。しかし、急激な経済成長は、都市の過密化と農村の過疎化、物価や地価の上昇、深刻な公害なども引き起こした。

- ① **集積の利益** 一定の地域に生産を集中させることで、費用を抑え、利益を得られる。
- ② **間接金融** 当時は間接金融が中心であったが、近年は直接金融が重みを増しつつある。

過去の入試も分析し、重要語句や重要事例をきちんと取り上げているので、ポイントを押さえた学習ができます。

1947 独占禁止法・食品衛生法制定	1996 薬害エイズ訴訟和解
1948 主婦連合会(主婦連)結成	2000 消費者契約法成立(2001年施行)
1951 日本生活協同組合連合会(生協)結成	2001 特定商取引に関する法律施行(訪問販売法を改正・改称)。割賦販売法一部改正
1955 森永ヒ素ミルク中毒事件。スモン被害事件	2002 食品の偽装表示相次いで発覚
1956 全国消費者団体連絡会議設立	法定外添加物の食品混入問題化
1962 サリドマイド薬害事件	2004 消費者基本法成立・施行
1968 消費者保護基本法制定。カネミ油症事件	2005 消費者基本計画(初代)決定
1970 カラーテレビ二重価格問題発覚	2009 消費者庁・消費者委員会設置
国民生活センター設立	消費者安全法施行
1973 第一次石油危機。狂乱物価	2012 消費者庁に消費者安全調査委員会(いわゆる消費者事故調)設置
1974 日本消費者連盟結成	2013 食品表示法成立(JAS法・食品衛生法などの食品に関する規定を一元化)
石油業界ヤマカタル事件	
1983 貸金業規制法制定	
1995 製造物責任法(PL法)施行	

▲消費者問題関連年表

また、消費者が、消費活動のあり方、とくに大量消費の生活を見直し、「自立した消費者」をめざすことも大切である。各個人の消費生活が周囲の消費水準や消費パターンに影響されるデモンストレーション効果や依存効果に支配されていないか、安易にローンやカードを使用していないか、環境問題やごみ問題を意識しているかなどを考えて消費生活をおくるとともに、過剰包装や使い捨て商品を見直し、資源のリサイクルや環境保護に配慮した消費者(グリーン・コンシューマー)であることが求められる。

消費者保護

消費者問題に対する消費者、企業、行政の役割は何か。

消費者問題に対しては、第一に、消費者自身が被害や不利益を告発したり、安価で安全な商品を購入するため生活協同組合(生協)などを作ったりして、消費者の権利を実現する消費者運動を進めていくことが大切である。

第二は、生産者が企業の社会的責任(CSR)を自覚し、公正な自由競争に基づいて安全な商品を消費者に提供することが求められる。

- ①多重債務と自己破産 多様な機能を持つカードが大量に発行され、契約に関する問題や多重債務による自己破産が発生している。これに対し、多重債務問題の解決をはかることなどを目的として、2006年に貸金業法が改正された。この改正により、借入額の総額に制限(年収の3分の1まで)を設ける総量規制が導入されるとともに、出資法の上限金利(29.2%)が引き下げられて利息制限法の水準(借入金額に応じて15~20%)が上限金利とされた。
- ②レジ袋の有料化 海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化などの解決のため、プラスチック製レジ袋の有料化によって消費生活のあり方を変えることを目的に2020年から実施された。
- ③消費者の権利 1962年、アメリカのケネディ大統領は、消費者の四つの権利として、①安全である権利、②知らされる権利、③選択できる権利、④意見が聞かれる権利を示した。

社会の動向に対する生徒の興味や関心を引き出しつつ、問題点や解決策などについて生徒自身が主体的に考えてみるができるようにするとともに、学問的に高度な概念についても取り上げ、丁寧にわかりやすく解説したコーナーを設けています。

CLOSE-UP 比較生産費説の考え方

日本だけでなく、世界中の国々において貿易が行われている理由として、貿易を行うことによって双方が利益を得られることが主な理由としてあげられる。貿易によって利益が発生するしくみのキーワードとなるのが、絶対優位、比較優位である。この考え方を下表で見よう。

特化前の表は、イギリスとポルトガルで、毛織物とブドウ酒をそれぞれ1単位生産するのに必要な労働量を表している。この数が少ないほど、少ない労働量で1単位の商品を生産できるので、労働生産性は高い。両国の労働生産性を比較すると、両商品でポルトガルの労働生産性がイギリスよりも高い(絶対優位を持つ)。

ポルトガルは、毛織物とブドウ酒の両方に絶対優位を持っているものの、毛織物の生産を行う際にはブドウ酒の生産を断念しなければならないし、ブドウ酒を選んだときには毛織物を断念しなければならない。このように、一つを選択するときに、もう一方をあきらめなければならない状況をトレード・オフという。そのため、毛織物の生産を選ぶことはブドウ酒の生産を選んだ際に得られる利益を放棄することを意味する。ある活動を行う際、その活動を行わずに違った行動をとったときに得られる利益の最大値を機会費用という。

ここで、ポルトガルとイギリスの機会費用を計算する。毛織物1単位あたりで考えると、ポルトガルは毛織物90人÷ブ

ドウ酒80人=ブドウ酒1.125単位、イギリスは毛織物100人÷ブドウ酒120人=ブドウ酒0.833単位、同様にブドウ酒1単位あたりで考えると、ポルトガルはブドウ酒80人÷毛織物90人=毛織物0.889単位、イギリスはブドウ酒120人÷毛織物100人=毛織物1.2単位となる。すなわち、毛織物においてはイギリスの機会費用が小さく(ポルトガルのブドウ酒1.125単位>イギリスのブドウ酒0.833単位)、ブドウ酒においてはポルトガルの機会費用が小さい(ポルトガルの毛織物0.889単位<イギリスの毛織物1.2単位)。

より低い機会費用で生産することのできる国は、比較優位を持っているといい、ある国がある生産において比較優位を持つ場合、他の国は別の生産で必ず比較優位を持つ。上の場合、ポルトガルはブドウ酒において、イギリスは毛織物において比較優位を持っていることになる。両国が比較優位を持つ商品の生産に特化すると、両国あわせた生産量が増加するので(下表の特化後)、両商品の交換比率の問題は残るものの、これら両商品を貿易することで、両国ともに豊かになりうる。

特化前

	イギリス	ポルトガル	全体の生産量
毛織物	100人	90人	2単位
ブドウ酒	120人	80人	2単位

特化後

	イギリス	ポルトガル	全体の生産量
毛織物	220人	—	2.2単位
ブドウ酒	—	170人	2.125単位

入試では、用語の定義を正確に覚えておく必要のある問題が出題されることがあるため、図表を多用することにより、用語の相互関係を整理して学習できるようにしています。また、統計などの資料を読み取る問題が出題されることがあるため、推移を示すグラフや表組を多くし、傾向などを読み取る訓練ができるようにしています。

経常収支	貿易・サービス収支	貿易収支	商品の輸出入
		サービス収支	海外旅行・保険・運輸、加工・修理、特許権など
	第一次所得収支		雇用者報酬、海外投資による投資収益
	第二次所得収支 ⁽¹⁾		無償資金協力、国際機関分担金、労働者送金など
資本移転等収支			資本移転 ⁽²⁾ 、大使館用地の取得処分など
金融収支	直接投資		海外支店の設置、企業新設など
	証券投資 ⁽³⁾		利子や配当を目的とした外国証券の購入
	金融派生商品		オプション取引、先物取引など
	その他投資		貸付・借入、貿易信用、現預金など
	外貨準備		政府・中央銀行所有の対外資産
誤差脱漏			誤差の調節

項目	2000年	2021年
経常収支	140,616	154,877
貿易・サービス収支	74,298	-25,615
貿易収支	126,983	16,701
輸出	489,635	822,837
輸入	362,652	806,136
サービス収支	-52,685	-42,316
第一次所得収支	76,914	204,781
第二次所得収支	-10,596	-24,289
資本移転等収支	-9,947	-4,197
金融収支 ⁽⁴⁾	148,757	107,527
直接投資など	96,148	38,627
外貨準備	52,609	68,899
誤差脱漏	18,088	-43,153

▲国際収支の体系と日本の国際収支(億円。財務省資料による)

- (1)政府による食糧・医薬品など消費財の無償資金援助や海外からの労働者送金、国際機関拠出金など対価をともしない一方的な移転収支。
- (2)相手国の資本形成のための無償資金援助や、対価をともしない固定資産の所有権の移転、債権者が対価を受け取らない債務免除にともなう移転。
- (3)間接投資ともよばれる。債券には満期1年を超える中長期債と満期1年以下の短期債がある。
- (4)通貨の持ち出しによって対外資産が増えるため、持ち出しが増加すればプラス、減少すればマイナスに表示される。

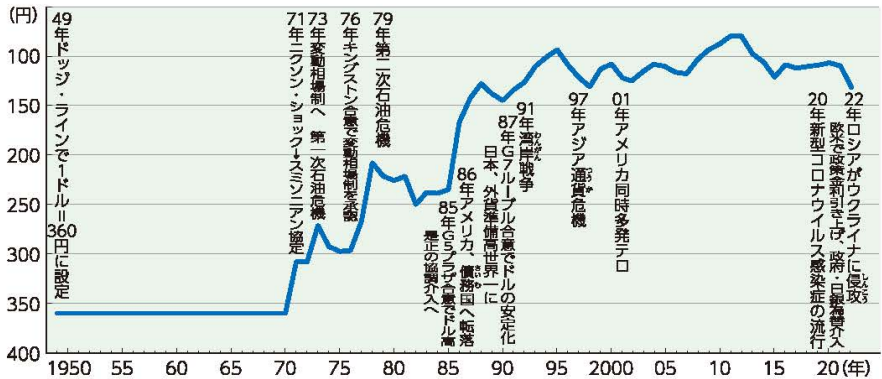
国際収支

一国の経済活動を国際収支からどのように分析できるだろうか。

一国の1年間の国際的な経済活動は、国際収支によって表される。国際収支は、大きく経常収支、資本移転等収支、金融収支の三つに分けられる。

経常収支は、国境を越える財やサービスなどの取引を表したもので、貿易・サービス収支、第一次所得収支、第二次所得収支に分けられる。資本移転等収支は、財・サービスや金融資産以外の資産の取引や資本移転を表している。また、金融収支は、資本の取引や外貨準備を表したもので、対外資産・負債の増減に関する取引が計上される。経常収支と資本移転等収支の合計から金融収支を引くと理論的には±0となるが、実際には誤差が生じるので、誤差脱漏によって調整される。

入試では、統計などの資料を読み取る問題が出題されることがあるため、推移を示すグラフや表組を多くし、傾向などを読み取る訓練ができるようにしています。



▲円の対ドルレートの推移(インターバンク相場。日本銀行資料による)

国際通貨体制の動揺

変動相場制度への移行は、どのような影響をもたらしたか。

1960年代後半以降、アメリカはベトナム戦争への軍事介入によって、海外への軍事支出を増大させた。アメリカの国際収支は、海外援助や民間企業による多額の資本輸出とあいまって赤字が続ぎ、世界中にドルが流出した。この結果、ドルに対する信認がゆらぎ、各国政府はドルを金に交換したため、アメリカ国内から大量の金が流出してドル危機におちいった。

IMF体制の矛盾 基軸通貨国アメリカは、世界に準備通貨を供給するため、国際収支は赤字にならない(国際流動性の供給)が、アメリカの国際収支の赤字が続けば、ドルと金との交換が維持できなくなるため、ドルへの信認が低下するようになる(ドル危機)。このドルの国際流動性と信認が両立しないという流動性のジレンマから抜け出し、国際流動性の不足を補うため、IMF協定の改正により、金・ドルにかわる第三の準備資産(通貨)として、SDR(特別引当権)が創設された。IMF加盟国は、自国の国際収支が悪化したときなどに、IMFから配分されたSDRを使って、外貨を豊富に所有する他の加盟国から必要な通貨を引き出すことができるようになった。

ドル防衛政策として、1971年、ニクソン大統領は金とドルの交換停止を宣言し(ニクソン・ショック、ドル・ショック)、同年末にはスミソニアン協定が結ばれて通貨の多国間調整が行われた。しかし、固定相場制度を維

①国際流動性 外貨準備、金など容易に他の資産との交換・支払いに用いることができる資産。

②スミソニアン協定 ドルは金1オンス(約31.10グラム)=35ドルから38ドルとなり、円は1ドル=360円から308円へと切り上げられた。

新しい話題も積極的に取り入れ、時事的な問題に対する生徒の興味・関心を高められるようにしています。



▲都市封鎖により閉鎖とするフランス・パリのエトワール広場と凱旋門(2020年) 世界中に新型コロナウイルスの感染が広がって、都市封鎖や人の移動の制限が行われた。



▲G20首脳会議(2020年) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行(パンデミック)があった2020年には、G20首脳会議がテレビ会議形式で開かれた。

世界経済の危機

世界ではどのような危機が生じてきたか。

国際的な資本移動の自由化を背景に、多額の短期資本が海外から東アジア諸国へ流入していたが、1997年、一転して大量に流出した。この動きに対して、外貨準備の枯渇から、東アジア諸国の通貨の対米ドル為替レートが大幅に下落し、同年、アジア通貨危機が起こった。アジア通貨危機は、アジア各国に深刻な影響を及ぼしたが、その後、東アジア諸国は、再び輸出主導型の経済成長をとげ、経済成長率はV字型に回復した。

また2007年、アメリカの住宅バブルの崩壊によりサブプライムローン問題が顕在化した。アメリカの住宅ローン融資の証券化商品とその派生商品を通じて、危機は国際金融市場全体に広がった。2008年のアメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻(リーマン・ショック)は国際金融市場をさらに混乱させた(世界金融危機)。これにより、世界恐慌を超える規模での世界貿易の縮小がもたらされ、各国は協調して政策対応を行った。

その後、国際経済は新興国を中心に徐々に回復したが、ギリシャの財政状況の悪化が表面化すると、ユーロへの信認が揺らぎ(ユーロ危機)、EUはEU共通の救済基金として欧州安定メカニズムを設け、ユーロの信認維持に努めた。さらに、米中の対立による保護貿易主義の広がりにより、世界貿易の伸びが減速するなかで、2020年には、新型コロナウイルス感染症にともなう不確実性の拡大から、世界経済は大幅に落ち込んだ。

過去の入試も分析し、重要語句や重要概念をきちんと取り上げているので、ポイントを押さえた学習ができます。



パレスチナに建設された分離壁

第3節 国際社会の課題と日本の役割

1 核兵器の廃絶と軍縮問題

核軍拡競争と反核運動

核の脅威に対し国際社会はどう対処してきたか。

第二次世界大戦末期に、広島と長崎で実証された核の威力は世界に衝撃を与えた。しかし、冷戦突入とともに、アメリカとソ連は、核保有の脅威が相手の攻撃を抑えるという核抑止論によって果てしのない軍拡競争を展開した。そしてついには、両国の核破壊力は、人類を何度も死滅させることが可能な量にまで達した。また、核兵器と同じく大量破壊兵器である生物兵器と化学兵器も量的・質的に進歩をとげた。

米ソの軍拡競争に比例するように、世界各地で核兵器廃絶を求める動きも加速した。核兵器禁止を求める1950年のストックホルム・アピールは多

政策		B国	
		軍備縮小	軍備拡大
A国	軍備縮小	A国：3点 B国：3点	A国：0点 B国：5点
	軍備拡大	A国：5点 B国：0点	A国：1点 B国：1点

▲安全保障のジレンマ 国際社会では、A国とB国が対立関係にある場合、両国間では相手国の意図を正確に読み解くことが難しくなる。そのため、A国とB国は、それぞれが自国の安全保障を強化するために、相手国が軍備拡大を行うことを想定して、自国も軍備拡大を選択することになる(②→④、③→④)。その結果、それぞれが自国の安全保障を強化しようとするのがA国・B国間の軍備拡大競争を招くことになり、自国の安全保障がかえって危うくなる状況がもたらされる。これを「安全保障のジレンマ」とよぶ。

くの署名を集めた。また、アメリカの水爆実験のため日本の漁船員が死亡した1954年の第五福竜丸事件(ビキニ事件)は、核兵器の恐ろしさを再認識させ、翌年広島で第1回原水爆禁止世界大会が開かれた。

1955年のラッセル・アインシュタイン宣言に基づいて、1957年からは核廃絶をめざす科学者のパグウォッシュ会議も始まった。

2025 年大学入学共通テストとの関連 倫理

●認知の心理学についての問題

▼ 2025 年大学入学共通テスト(本試) 公共、倫理(第 5 問・問 1～5)

問 1 前の資料を読み、会話文中の空欄 **ア** ・ **イ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 23

- ① ア 短期記憶 イ 符号化(記銘)
② ア 短期記憶 イ 検索(想起)
③ ア 長期記憶 イ 符号化(記銘)
④ ア 長期記憶 イ 検索(想起)

場面 3 生徒 F と生徒 G が話しているところに、先生 R が通りがかって会話に変わった。

R: 認知バイアスについて話しているのですね。
G: そうなんです。認知バイアスってちょっと怖いな、と思って。
R: ただ怖がるのではなく、対処法を考えることも大事です。まず、どんな場面で認知バイアスが起りやすいかを知り、その上で②クリティカル・シンキング、すなわち批判的思考ができるように心掛けることです。
G: 批判的思考か。人の考えを否定する力が必要ということですか？
R: いいえ、違います。ここでいう「批判」は、人を責めたり攻撃したりすることではなく、よく検討するという意味です。そのため、他人の考えだけでなく、自分の考えも批判の対象になります。つまり、批判的思考とは、自他の主張の内容を論理的・客観的に検討することです。そうした検討を経ることで、認知バイアスの影響をできるだけ抑えた判断ができるようになるのです。



CLOSE-UP >> 認知バイアスと批判的思考

硬貨を 6 回投げ、表を○、裏を●として順に記録したとき、次の A と B のどちらが近くなりやすいだろうか。

A: ○●●○●○ B: ○○○○○○

私たちが、財布のコインなどを目にする、表を向いたコインと裏を向いたコインの両方が見えるのが、○と●が混ざっている、○だけの結果にならないため、多くの人がやすくと判断する。し

で感情がわかるように、自動的に高速(fast)で働く。コイン投げで直感的に A と判断するのはシステム 1 の働きによる。その結果、バイアスが生じることがある。一方、システム 2 は、意識的な注意を要する認知で、複雑な計算や計画的な選択など、理性的な知的活動にかかわる。

倫理 p.12～15, 23

p.13 では記憶の 3 段階を図解で説明しています。また、「長期記憶」「符号化」「認知バイアス」「クリティカル・シンキング」「メタ認知」「推論」などの心理学に関する用語もきちんと掲載しています。

●大乗仏教の思想についての問題

▼ 2025 年大学入学共通テスト(本試) 公共、倫理(第 3 問・問 5)

問 5 下線部②に関連して、次の文章ア～エのうち、大乗仏教の思想の説明として適当なものを全て選んだとき、その組合せとして正しいものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 13

- ア あらゆる物事は縁起しており、無自性であり、したがって空であることは、大乗仏教に特徴的な思想である。こうした考え方の原型は、ゴータマの教えの中にすでにあり、諸法無我などの思想に含まれている。
イ 悟りを求める衆生は、「菩薩」と呼ばれる。様々な菩薩が祈願するのが、大乗仏教の特徴の一つである。代表的な大乗経典として、出家した菩薩が送る生活を理想化して描いた『維摩経』がある。
ウ 無著(アサンガ)や世親(ヴァスバンダ)は、あらゆる物事は心が生み出したものであることを、識のみがあるという唯識の考え方をを用いて説明した。この教説は玄奘によって中国に伝えられた。
エ 『般若経』では主として、全ての衆生がブッダになる可能性を有しているという仏性の考え方を説いている。竜樹(ナーガールジュナ)が整理したこの考え方は、慧真によって日本にもたら

倫理 p.59～61

大乗仏教の成立から、空の思想や唯識思想など大乗仏教の展開、さらに大乗経典の概要まで、大乗仏教について 3 ページにわたり詳述しています。

- ① アとイ ② アとウ
③ イとエ ④ ウとエ

2025 年大学入学共通テストとの関連 政治・経済

●平等に関する問題

▼ 2025 年大学入学共通テスト(本試) 公共、政治・経済(第 1 問・問 4)

A: 社会のなかには男女間の差別だけでなく、様々な差別があることが指摘されているよね。平等には二種類あるって学んだけれど、差別のない社会を実現する上で、どちらの平等が重視されるべきなのだろうか。
B: 「個性や属性にかかわらず、すべての人を同じように扱うこと」という意味での平等は「**ア** 平等」だと学んだね。法律や制度という点では、こちらの意味での平等は、日本ではかなり実現しているんじゃないかな。
A: でも、平等を規定した法律が定められていても、事実として差別が残ってしまうことがあるよね。この問題に対してはどうすればいいだろう。
B: その問題に対しては、クオータ制のような制度を新たに導入することによって、「**イ** 平等」を実現するやり方があり得るね。

政治・経済 p.27 ↓ / 改訂版 公共 p.98 ↓

「二種類の平等」について、公共教科書でももちろん扱っていますが、政治・経済の教科書でも扱っており、公共→政治・経済の連続性を意識しています。

① 平等原則 平等原則は、基本的には人々を平等に取り扱うべしという形式的平等を意味する。しかし、それでは従来社会で不利益を受けてきた人々の生活はなかなか向上しない。そこで、実質的平等を確保する観点から、そのような人々への優遇措置(アフーマティブ・アクション、ポジティブ・アクション)が認められるという考え方が提唱されている。

形式平等と実質的平等

「法の下での平等」(→p.90)について、法律上、人々を平等に取り扱うべきだとする形式的平等(機会の平等)だけを意味するものとしてとらえてしまうと、社会のしくみによって不利益を受けてきた人々の生活はなかなか向上しない。そこで重視されるようになったのが、実質的平等(結果の平等)である。
実質的平等を確保するため、不利益を受けてきた人への優遇措置(アフーマティブ・アクション、ポジティブ・アクション。→p.100)を認めるべきだとする考え方がとられるようになってきた。

●防災や減災に関する問題

▼ 2025 年大学入学共通テスト(本試) 公共、政治・経済(第 3 問・問 6)

問 6 生徒 Y は、地域における防災や減災の取組みに関心をもち、「政治・経済」の授業で配布された、日本における防災や減災に関する次の資料を読み返している。資料中の空欄 **ア** ・ **イ** に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 14

防災や減災を目的とした公共の取組みは、時として個人の権利と衝突する。たとえば、災害から個人の生命を守るために防潮堤や遊水地を設置する場合、設置する場所の土地所有者の意思に反してでも、公共の利益のために当該土地が強制的に収用されることがありうる。ただし、その場合には、憲法で定められた **ア** が適切になされる必要がある。
防災や減災の担い手は国家だけではない。「自助、共助、公助」の観点からは、住民が自分で防災や減災に取り組むだけでなく、国や地方公共団体とともに、地域コミュニティや地元企業といった主体も災害対策に関与することが求められる。たとえば、国や地方公共団体が洪水浸水想定区域を指定することは、**イ** に該当する。さらに、そうした指定をもとに防災や減災について話し合う集会を設けるなど、日頃からリスクコミュニケーションを活性化することに、地域の住民などが関与することも必要となる。

- ① ア 国家賠償 イ 公助
② ア 国家賠償 イ 共助
③ ア 損失補償 イ 公助
④ ア 損失補償 イ 共助

請求権とは、国や地方公共団体に、特定の施策の実施を求めたり、国民の自由や権利が侵害されたときに、積極的にその救済を求めたりする権利である。具体的には、**議決権**(第16条)のほか、公務員の不法行為による損害に対し、国や地方公共団体に損害賠償を請求する**国家賠償請求権**(第17条)、国や地方公共団体が、道路や公園などを作るために土地を収用する場合、国民の財産に損失を与えたとき、その損失の補償を請求する**損失補償請求権**(第29条 3 項)、裁判で無罪の判決を受けた人が、預留・拘禁されていた期間の補償を国に求める**刑事補償請求権**(第40条)などがある。**裁判を受ける権利**(第32条)も広

政治・経済 p.33, 171

災害と「自助・共助・公助」 細かい知識が問われましたが、本文や Thinking Time できちんと扱っています。

災害時の自衛には、みずから書回する行動をとること災害後にみずからの資産・貯蓄して生活することなども含まれる。このように、防災・減災には自助、共助、公助のいずれも重要な役割があり、どれか一つが欠けても効果的な防災・減災とはならないであろう。国の対策に加え、一人ひとりの災害に対する日ごろの備えは、やはり不可欠なものである。

考えてみよう Thinking Time 2

① 防災・減災における「自助・共助・公助」について、それぞれのよみか、適用対象を述べよう。
② 国の行う防災・減災対策について、費用対効果の観点から、より優先度が高いものは何か考えてみよう。

教授資料のご案内

51

指導用DVD-ROM（フリーライセンス）



● 収録内容

① データ集

①教科書	紙面 (PDF), 文字 (TEXT), 図版 (PNG), 授業用スライドデータ (Power Point), 授業用プリント, テスト作成フォーム (Google フォーム/ Microsoft Forms)
②教授資料	紙面 (PDF)
③整理ノート	紙面 (Word), 教員用赤刷り紙面 (PDF)
④課題探究用ワークシート (Word)	教科書「Thinking Time」
⑤評価問題 (Word)	教科書本編
⑥年間指導計画と観点別評価規準例 (PDF, Word)	年間指導計画と観点別評価規準例 (PDF, Word)
⑦教科書非掲載図版	図版 (PNG)

※教授資料の発行予定や内容、データ形式は予告なく変更される可能性があります。教授用データの一部は、「チャート×ラボ」からのダウンロードによってご用意する場合もあります。

※ Google フォームのご使用にあたっては、Google アカウントが必要となります。内容、データ形式は予告なく変更する可能性があります。

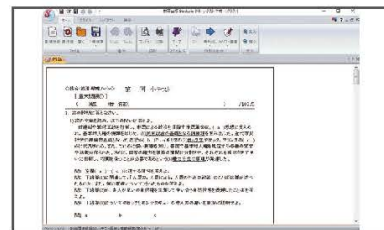
※ Microsoft Forms は Microsoft の登録商標です。

② Studyaid D.B. テスト作成システム（「チャート×ラボ」から最新版をダウンロード）

数研出版発行問題集を収録。レベル・出題範囲・問題数を選ぶだけの簡単操作で、オリジナルプリントの作成が可能です。小テストに特化したスタイル調整もお手のもの。休み時間の5分間で1回分の小テストが完成します。



▲問題検索画面 問題検索はすべてこの1画面で。書籍別や収録問題集すべてが対象の「まとめて検索」でも検索できます。一問一答、図表問題、マークシート式問題などさまざまな問題を収録しています。



▲レイアウト・編集画面 小テストに最適なプリントが完成。問題数や用紙サイズの調整も簡単に行うことができます。Microsoft Wordやジャストシステム—太郎に書き出して編集することも可能です。定期試験対策の問題や特定の範囲のセンター試験・共通テスト問題を集めたプリントも作成することができます。

収録書籍

倫理

- 倫理 整理ノート
- 4ステージ演習ノート 倫理

政治・経済

- 政治・経済 整理ノート
- スタディノート 政治・経済
- 4ステージ演習ノート 政治・経済
- チェック&演習 公共、政治・経済

ほか

収録書籍や内容は予告なく変更される可能性があります

年間指導計画と観点別評価規準例

「年間指導計画と観点別評価規準例」(PDF, Word)に加え、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に基づく評価や評定を支援するツールとして、教科書と合わせてご利用いただける「観点別評価集計例ファイル (Excel)」をご用意いたします。

■ 年間指導計画と観点別評価規準例

月	時間	大単元 (学習項目)	小単元 (学習内容)	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
2			第1節 青年期と自己形成	・青年期は自立や自律をはかる重要な時期であることを理解できている。	・自己形成の課題について考察できている。	・よりよく生きることについての自覚を高められている。
4	2	第1章 公共的な空間をつくる私たち	第2節 人間としての自覚	・古代ギリシアや中国の思想家の思想や三大宗教の内容が理解できている。	・先哲の思想や宗教が自分自身の生き方に与えている影響に気付くことができる。	・先哲の思想や生き方から自分自身の生き方を検証し、参考にすることができる。

■ 観点別評価集計例ファイル

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	集計値			決定	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	決定
				単元①	単元②	単元③					
1 生徒 01	A	A	B	A	A	B	A	A	A	4	
2 生徒 02	A	B	B	B	C	C	C	C	C	2	
3 生徒 03	B	B	B	C	B	B	B	B	B	3	
4 生徒 04	C	C	B	A	B	A	A	B	A	3	
5 生徒 05	A	A	B	A	B	B	C	B	B	3	
6 生徒 06	A	A	B	A	B	B	A	A	B	4	
7 生徒 07	B	C	C	A	B	B	A	B	B	3	
8 生徒 08	C	B	B	B	B	B	B	B	B	3	
9 生徒 09	A	B	A	C	C	B	C	B	A	3	
10 生徒 10	A	B	B	A	A	A	B	B	A	4	
11 生徒 11	A	B	B	A	A	A	B	B	A	4	
12 生徒 12	A	B	B	B	C						
13 生徒 13	B	B	B	C							
14 生徒 14	C	C	B	A	B						
15 生徒 15	A	A	A	A	A	A	A	A	B	4	
16 生徒 16	A	A	A	A	A	B	A	B	B	4	
17 生徒 17	B	C	C	A	B	C	A	B	B	3	
18 生徒 18	C	C	B	B	B	B	B	B	B	3	
19 生徒 19	A	B	A	C	B	A	C	C	B	3	
20 生徒 20	A	A	A	A	C	B	A	A	B	4	
21 生徒 21	A	A	B	A	B	B	A	A	A	4	
22 生徒 22	A	B	C	B	B	B	C	C	B	3	

単元ごとに評価を入力すると、各観点の評価や評定が自動的に計算され、集計値が表示されます。

※画像はイメージです。

＼指導に役立つ情報や教材データをお届け／

先生のための会員制サイト **チャート×ラボ**

「チャート×ラボ」で何ができるの？

- ご採用の教材に関連したデータのダウンロードや、数研出版が作成したプリントデータを生徒のタブレットやスマートフォンに配信することができます。
- 指導者用デジタル教科書(教材)、学習者用デジタル副教材の体験版をお試しいただけます。
- 数研出版主催のセミナーにお申込みいただけます。

会員限定の情報もお届けするよ

くわしくはこちら <https://lab.chart.co.jp/>

※「チャート×ラボ」のご利用は、教育機関関係者（小学校・中学校・高等学校・大学などの学校に勤務されている方、教育委員会・教育センターなど教育関係職員の方）に限定しております。



副教材のご案内



詳細はこちら！

整理ノートシリーズ

教科書記載内容の定着に最適な教科書準拠版
日常学習ノート

- ・「学習内容の整理」で、空欄補充をしながら教科書内容をわかりやすく整理。
- ・右ページには、自由にご利用いただくための「ノート欄」を設け、利便性をアップ。
- ・一問一答（『公共』）、図表問題など（『高等学校 公共』）、マークシート式問題（『倫理』『政治・経済』）を扱った「TRY」で、学習内容を確認。
- ・「EXERCISE & ACTIVITY（章末問題）」では、それぞれの章・節で扱った内容を確認でき、定期試験対策・共通テスト対策として最適。
- ・「チャート×ラボ」にて、紙面データ（Word、PDF、教師用解答入りPDF）、授業スライド、授業プリント、Thinking Time ワークシート、共通テスト対応ワークシート、Google フォームデータ、「大学入学共通テスト対策 オリジナル問題」などを用意。
- ・紙面の「QR コード」から、関連動画（NHK for School）や「公民ガッシャボード」にアクセス。

B5判、別冊解答は別梱包

科 目	対応教科書	書籍No.	本冊	別冊解答	定価（税込）
公 共	改訂版 公共（公共／104-901）	30227	160頁	40頁	748円
	改訂版 高等学校 公共（公共／104-902）	30178	136頁	24頁	726円
倫 理	倫理（倫理／704）	30187	104頁	32頁	704円
政治・経済	政治・経済（政経／705）	30167	104頁	32頁	704円

スタディノートシリーズ

学習内容をわかりやすく整理できる日常学習問題集

- ・STUDY A：空欄補充で重要事項を確実にチェック。行間のヒント・補足で自学自習がしやすい。
- ・STUDY B：図や表で重要事項をわかりやすく学べる。
- ・STUDY C：共通テスト問題などでこれまでの学習成果を確認。
- ・章末問題：リード文つき問題などで応用力をチェック。
- ・気になるニュースと公共／最新ニュースから見る政経：最新のニュースを題材に、学習内容と社会とのつながりを実感。
- ・自学自習で活用できる詳しくわかりやすい解説。
- ・「チャート×ラボ」にて、紙面データや教科書対応ページ一覧表、「大学入学共通テスト対策 オリジナル問題」などを用意。
- ・各章末の「QR コード」から、「一問一答問題」や関連動画（NHK for School）にアクセス。

B5判、別冊解答は挟み込み

科 目	書籍No.	本冊	別冊解答	定価（税込）
公 共	13406	144頁	48頁	803円
政治・経済	13447	128頁	40頁	770円

4ステージ演習ノートシリーズ

日常学習から共通テスト対策まで導く頼りになる演習問題集

- ・まとめ「POINTS」で重要事項の整理。
- ・一問一答「STAGE A」で教科書の太字箇所を中心に重要用語の確認。
- ・問題演習「STAGE B」は数多くの問題で日常学習や定期試験対策に活用。
- ・共通テスト対策演習「STAGE C」で入試に向けた力試し。
- ・発展演習「STAGE D」で学習内容の総仕上げ。
- ・巻末の「資料速読」や「公共」の問題に挑戦（『倫理』『政治・経済』）で共通テストの出題パターンがつかめる。
- ・各章の「QR コード」から、関連動画（NHK for School）にアクセス（『公共』）
- ・「チャート×ラボ」にて、紙面データや Google フォームデータ、教科書対応ページ一覧表、「大学入学共通テスト対策 オリジナル問題」を用意。

B5判、別冊解答は挟み込み

科 目	書籍No.	本冊	別冊解答	定価（税込）
公 共	30107	184頁(仮)	64頁(仮)	未定
倫 理	30564	152頁	64頁	814円
政治・経済	30554	152頁	72頁	814円

チェック＆演習シリーズ

知識の定着からはじめる共通テスト対策問題集

- ・最新の共通テスト問題を収録。
- ・【第1部 知識の定着】知識の定着で60点を確保
「要点チェック」→「問題演習」→「総合演習」で段階的な学習が可能。
- ・【第2部 技能の習得】技能の習得で80点を目指す
「地図」「統計」「資料読み取り」「計算」「需要・供給曲線」といった、高得点を目指すための実践的な問題をピックアップ。
- ・【第3部 思考力・判断力・表現力のトレーニング】思考力アップでさらなる高みを目指す
思考力・判断力・表現力が求められる問題をピックアップ。
- ・「チャート×ラボ」にて、紙面データや教科書対応ページ一覧表、「大学入学共通テスト対策 オリジナル問題」を用意。

B5判、別冊解答は挟み込み

科 目	書籍No.	本冊	別冊解答	定価（税込）
公共、政治・経済	30279	168頁	80頁	902円

令和8年度用 教科書・教材一覧

観点別特色、学習指導計画例（配当時間例）、観点別評価規準例はこちら▶



教科書

改訂版 公共（公共／104-901）
B5判・280頁＋口絵8頁



改訂版 高等学校 公共（公共／104-902）
AB判・240頁



倫理（倫理／704）
A5判・240頁



政治・経済（政経／705）
A5判・256頁



準拠教材

改訂版 公共 整理ノート
B5判・160頁＋40頁



改訂版 高等学校 公共 整理ノート
B5判・136頁＋24頁



倫理 整理ノート
B5判・104頁＋32頁



政治・経済 整理ノート
B5判・104頁＋32頁



教授資料

改訂版 公共 教授資料



改訂版 高等学校 公共 教授資料



倫理 教授資料



政治・経済 教授資料



解説・資料編＋指導用教科書＋指導用DVD

教授資料本冊＋指導用DVD

デジタル教科書

デジタル教科書・教材
改訂版 公共

デジタル教科書・教材
改訂版 高等学校 公共

デジタル教科書
倫理

デジタル教科書
政治・経済

発行予定や内容に予告なく変更の可能性がございます。

孔子と儒家の思想

1 周の封建制度…① _____ を中心に確立→王のもと一族・功臣を諸侯に封じ、土地と人民を世襲的に支配させた

a. 古代都市国家…共通の祖先神を祀る祭政一致の国家

b. ② _____ …祭祀儀礼に起源を持つ、人間関係を律する規範

2. 諸子百家…春秋・戦国時代の混乱期に、自由な批判と活発な議論を通して多様な思想を生みだしていった人々

	主要人物	中心思想
儒家	③ _____ ・孟子・荀子	徳に基づく政治
道家	老子・莊子	人為を排した無為の境地
④ _____	商鞅・⑤ _____ ・李斯	⑥ _____
墨家	⑦ _____	無差別の愛＝⑧ _____ と互助の精神＝交利を重視 ⑨ _____ 説…侵略戦争を批判
名家	公孫竜	論理と弁論
兵家	孫子・呉子	兵法と戦略
陰陽家	鄒衍	⑩ _____ 説
縦横家	蘇秦	
農家	許行	⑪ _____ 説

教科書の重要用語を空欄にしている
ので、重要用語を確認しながら
教科書の内容を簡潔にまとめ
ることができます。

3. 仁と礼

③ _____ …儒家の中心思想「仁」や『書』を学び、人間としての真実の生き方を示した

a. 戦乱によって秩序のかなめである② _____ が形骸化→人を人たらしめている愛としての⑫ _____ を重視する

b. ⑫ _____ と② _____ とが相まって⑪ _____ が成り立つ

⑬ _____ (子の親への愛)、悌(弟の兄への愛)、⑭ _____ (みずからをあざむかない)、信(他者をあざむかない)、⑮ _____ (他者への思いやり)などが⑫ _____ を形成している

⑯ _____ …儒教の五つの経典『詩経』『書経』『易経』『礼記』『春秋』

⑰ _____ …儒教の根本経典『大学』『中庸』『⑱ _____』『孟子』

step ③ _____ の説く愛の特質を簡潔に記せ。

⑲ _____

4. ⑳ _____ …為政者の徳性によって民を導く。儒家が理想とした政治

a. ㉑ _____ …③ _____ が理想とした人間像。㉒ _____ と

㉓ _____ の実践に努力する人物のこと。

◆「己に克ちて礼に復る(㉔ _____)を仁と為す」

b. 修己安人…為政者が㉕ _____ を目指して、行いを正しくして民を安心させること→のちに、朱子は「㉖ _____」の教説として強調する

SUPPORT

①孔子が理想とした人物である。

②礼という漢字の「示偏」は、天や神への供え物を置く場所を意味している。

⑦墨翟の尊称で、墨先生という意味である。彼を中心とした墨家は、兼愛というある種の博愛主義と、非攻という侵略戦争を批判する考えを持つ思想集団である。

⑩すべては「陰」と「陽」という相反するもので成り立つという陰陽説と、木・火・土・金・水の五つの要素から成るという五行説を合わせた思想。

⑯漢代から儒教の中心経典とされ、これに失われた『楽経』を加えて六経ともいわれる。

⑰宋代から朱子によって重んじられるようになった儒学の根本経典。

空欄補充の解答の
ヒントになるよう
な説明を盛り込んで
います。

NOTE

見開き2ページ構成のうち、右ページのスペースの多くをノート欄としています。空欄補充・記述問題の解答を書き込んだり、授業での板書を写したりしてご使用いただけます。

各テーマの基本事項・重要事項に関する選択肢形式の問題です。これらの問題を解くことで授業や教科書で学んだ知識の定着をはかれます。

TRY

1. 孔子の説く仁についての記述として適当でないものを一つ選べ。

- ① 孝とは、子の親に対する自然な愛情のことである。
② 忠とは、他者に同情し、その不幸を見て見ぬふりのできない愛情のことである。
③ 信とは、決して他者をあざむかない誠実な心のことである。
④ 恕とは、他者の身になって考える思いやりのことである。

1. _____

2. 孔子の政治思想についての記述として適当でないものを一つ選べ。

- ① 君子とは、克己復礼というように、不断の実践的努力によって仁の達成を目指す者である。
② 政治では、指導者がまず君子を目指し、己の行いを正し人々を安心させることが大切である。
③ 君子とは、仁と礼の実現を果たした完全な道徳的人格者である聖人のことである。
④ 政治の理想は、為政者の徳性によって民衆を道徳的に教化し導く徳治主義にある。

2. _____

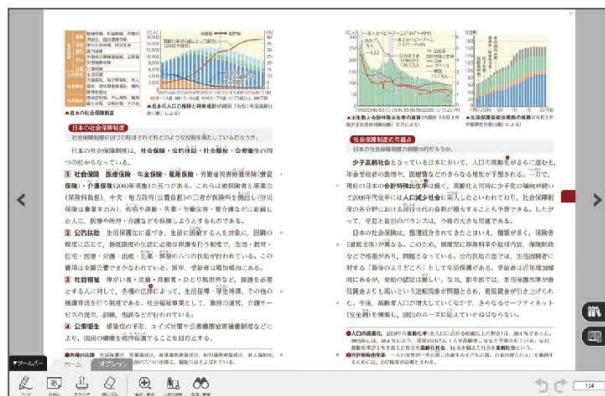
ESビューア を搭載したデジタル教科書



体験版はこちら！

ESビューア は、Windows, iPad, Chromebook に対応しています。

▶動作環境については弊社ホームページをご覧ください。



基本機能

操作性を考慮した、一目でわかるアイコンデザインを採用しています。ペン、ふせん、スタンプ、拡大・縮小などの基本機能は、ツールバーから選択して利用できます。

授業や自宅学習で役立つコンテンツを豊富に収録！

確認テスト



関連資料

NHK for School をはじめとする関連映像や、省庁、その他 Web サイトへのリンクをご用意。

授業中に関連の動画や統計資料を確認したり、自宅学習でさらに理解を深めたりする際に、ご利用いただけます。

倫理／政治・経済

デジタル教科書 ラインアップ

学習者用デジタル教科書

生徒一人一人の端末で使用する、制度化された「学習者用デジタル教科書」です。

商品名	No.	価格(税込)	データサイズ
学習者用デジタル教科書 倫理	4383133D12	550 円	約 0.5GB
学習者用デジタル教科書 政治・経済	4383130D12	550 円	約 0.5GB

■利用期間：教科書使用期間 ■ライセンス：生徒1人につき1ライセンス必要 ■購入方法：直接教研出版へ ■納品物：ライセンス証明書 ■搭載機能：下表参照

基本機能	スライドビュー	デジタルコンテンツ	教材連携	学習の記録	演習モード	先生向け機能	
						宿題管理	表示制御
○※1	—	—※2	—	—	—	—	—

※1 特別支援機能は含まれません。 ※2 教科書のQRコードからご利用いただけるコンテンツのリンクを配置しています。

ご利用までの流れ、および動作環境等の詳細につきましては、弊社ホームページをご覧ください。または営業員までお問い合わせ下さい。

数研出版コールセンター TEL：075-231-0162 FAX：075-256-2936



東京本社 〒101-0052
東京都千代田区神田小川町 2-3-3
関西本社 〒604-0861
京都市中京区烏丸通竹屋町上る大倉町 205
関東支社 〒120-0042
東京都足立区千住龍田町 4-17
支店…札幌・仙台・横浜・名古屋・広島・福岡

本カタログに記載されている会社名、製品名はそれぞれ各社の登録商標または商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
本カタログで使用されている商品の写真は出荷時のものと一部異なる場合があります。
本カタログに掲載されている仕様及び価格等は予告なしに変更することがあります。
返品に関する特約：商品に欠陥のある場合を除き、お客様の都合による商品の返品・交換は受けられません。